

鳴尾東地区のコミュニティ活動

倉 田 和 四 生

はじめに

- 〔1〕 鳴尾東地区の地域的特性
- 〔2〕 『宮っ子なるお』と地域の活性化
- 〔3〕 鳴尾東連合自治会の組織と活動
- 〔4〕 自治会の組織と活動
- 〔5〕 鳴尾東公民館の活動
- 〔6〕 鳴尾東地区のコミュニティ活動

む す び

は じ め に

前稿で西宮市の「公民館とコミュニティ活動」について述べた。本稿はその続編として、市内の「鳴尾東地区」に焦点を当て、その中に展開されているコミュニティ活動について考察してみよう。西宮市には鳴尾東地区の外にも例えば越木岩地区、浜脇地区など活発なコミュニティ活動を展開している地区もあるが、紙幅の関係でまず鳴尾東地区を取扱った。他は別の機会に検討するつもりでいる。

鳴尾東地区のコミュニティ活動のチャンネルは、まず公民館に事務所を置き、小学校区を活動範囲とする「連合自治会のコミュニティ活動」、第二に四つの「単位自治会のコミュニティ活動」、(ここでは公会堂を拠点とする上田自治会のコミュニティ活動を取り上げる)。さらに第三に「公民館の講座学習を中心とした活動」の三つがあるので、それら三つのチャンネルにそって検討してみたい。

次に地域メディアとして『宮っ子コミュニティなるお』をとりあげ、このメディアのコミュニティ活動に対する影響を吟味してみよう。

以上のように鳴尾東地区のコミュニティ活動は三つのチャンネルと一つのメディアの相互連関の形で展開されている。これらのことをふまえた上で、最後に鳴尾東地区のコミュニティ活動の特質

を性格づけてみよう。

〔1〕 鳴尾東地区の地域的特性

(1) 鳴尾地区の歩み

鳴尾支所管内の鳴尾地区は昭和26年に西宮市に合併した旧鳴尾村の範囲である。鳴尾は古代や中世においてもよく知られ、詩歌にもよまれた土地であった。明治に入ると綿の栽培やいちご作りが始まったが、明治38年阪神電鉄の開通によって飛躍的に発展することとなり、競馬場や後にゴルフ場が作られ、関西随一のレジャーランドとして発展するようになった。休止中の競馬場において我が国最初の民間飛行大会が開催されたが、その後、そこに開設された鳴尾運動場で中等学校野球大会(大正6年)なども催された。大正13年には甲子園球場が完成し、つづいて昭和4年には阪神パークなどのレジャー施設が設けられ阪神間の大遊園地となった。

昭和に入ると現在の高須町に川西航空機製造株式会社が行飛行機の製造を始め、競馬場は鳴尾飛行場となった。

敗戦後、鳴尾飛行場は占領軍に接收されたが接收が昭和32年に解除された後、昭和36年から「浜甲子園団地」の造成が始められ、50年台半ごろ「武庫川団地」も出来たため町の様相は一変した。

(2) 鳴尾東周辺地域の歩み

鳴尾東地区は鳴尾地区の東端で鳴尾川と武庫川にはさまれた地区であるが、その中で、ことに上田町、高須町の明治以降の歩みをみてみよう。

明治41年6月20日、現在の高須町に鳴尾速歩競馬場が開設されたが、その弊害が国会で問題となり、10月6日に馬券の発行が禁止された。そこで競馬場は廃止され、その跡地は鈴木商店が買収したが、建物や施設は放置されていた。これを英国

人が借り受け大正3年に3ホールの鳴尾ゴルフ場を開設したが、大正9年には経営に行詰まり閉鎖した。その後、鈴木商店グループを中心とした人々によって鳴尾ゴルフ倶楽部が設置された。大正11年にはこれが拡張され18ホール、パー68のコースが完成、大正14年11月に洋風二階建のクラブハウスを建設、昭和2年には関西一のゴルフ場となった。鈴木商店は油脂工場を持っていたが、経営難のため土地は浪華倉庫の管理地となっていた。昭和5年に川西航空機製造株式会社がこれを購入し、12月末に本社工場が操業を開始した。こ

れにより、鳴尾川～武庫川間の海岸は臨海工業地となり、昭和9年には昭和電極、日本ファイバーなどの工場も進出した。

昭和6年2月には阪神武庫川駅から川西航空機までバスが運行された。川西航空機では海軍の水上飛行機の生産が順調に進むと、昭和7年からは飛行艇の製作を開始した。従業員は昭和5年352名であったものが、昭和8年には1,148名に増加した。昭和14年には工場拡張のため鳴尾ゴルフ用地を買収した。このように拡張を続けた川西航空機は昭和16年4月には1万831人と当初の30倍に

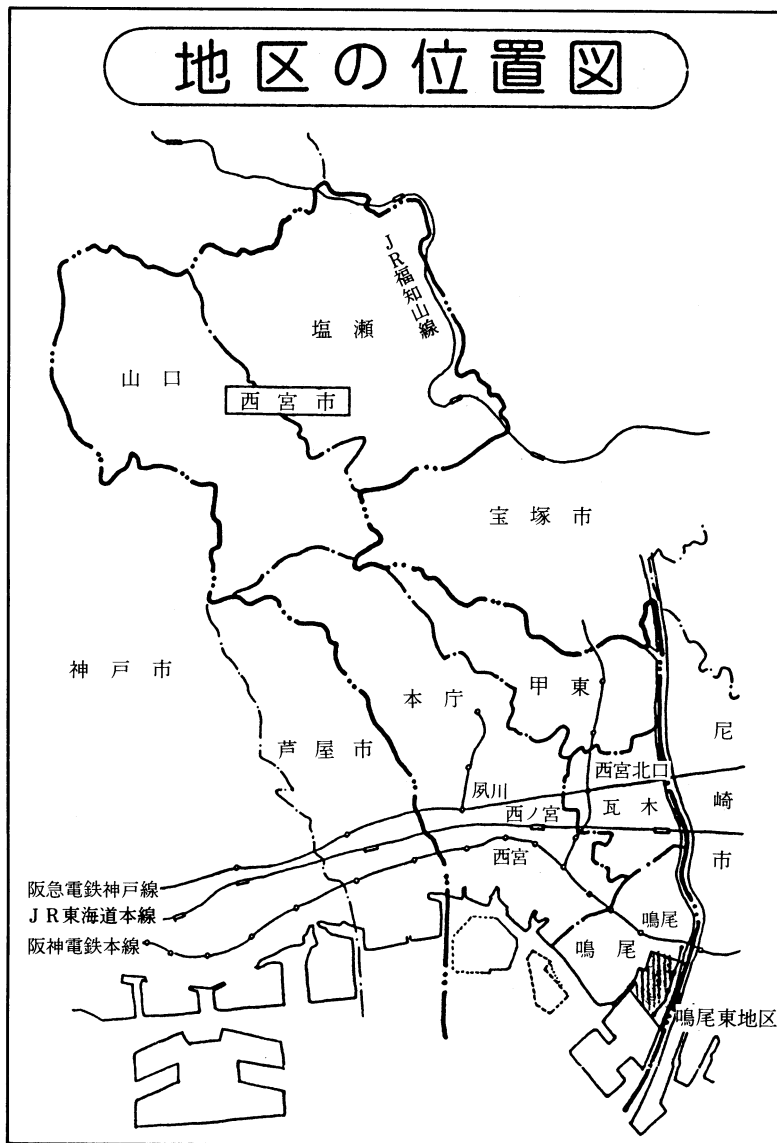


図 1 地区の位置図

ふくれ上った。

このような川西航空機の発展は鳴尾村に大きな影響を与えた。社宅、工員寮、関連工場の建設で農地が買収され農業生産は減少したが、商業は発展し、東市場が建設され、小松地区や上田地区にも商店街が出現した。

戦時中は鳴尾東地区には川西航空機、豊年製油、昭和電極の社宅があり、この三社に勤める人が多かった。上田町は準工業地区となっていたが、他の町は住宅地であった。臨海工業地帯の跡地は50年台の中頃に武庫川団地に生まれ変わった。

(3) 鳴尾東地区の人口

鳴尾東地区は、東鳴尾町1丁目、東鳴尾町2丁目、笠屋町、上田東町、上田中町、上田西町の6町からなっている。

1) 町別人口 (表1)

町別の人口と世帯数は表1に示した通りであるが、昭和30年には8,895人であったものが、急増して昭和40年には16,237人となったが、その後減少に向い、50年には13,956人となった。60年には再び若干増加して14,793人となっている。

2) 世帯員数 (表3)

西宮市の平均世帯員数は2.8人であるが、町別にみると東鳴尾町2丁目 (3.1)、上田中町 (3.0)、

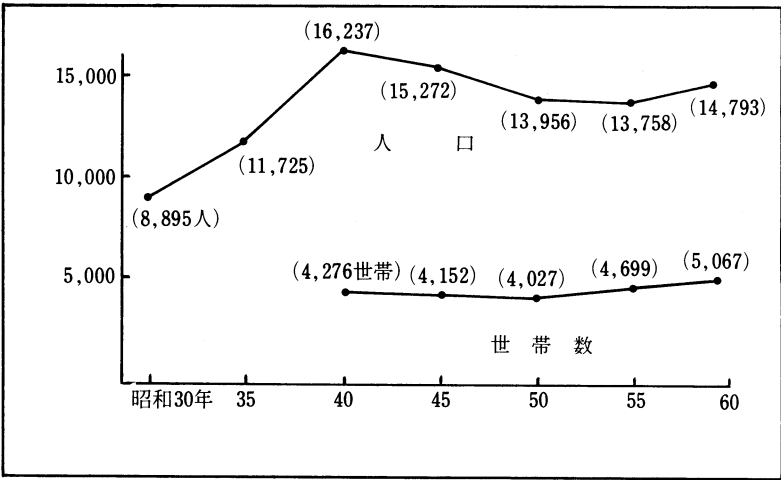


図2 人口・世帯数の推移

表1 地区の人口・世帯数の推移

町 \ 年	昭和30年	35年	40年	45年	50年	55年	60年
東鳴尾町一丁目	1,153	2,239	2,981 773	2,823 792	2,611 717	2,595 807	2,693 785
東鳴尾町二丁目	1,442	1,601	2,965 745	2,853 695	2,506 692	2,408 787	2,642 865
笠屋町	3,200	3,866	4,641 1,275	4,503 1,295	3,934 1,267	3,622 1,289	3,241 1,256
上田東町	726	926	1,446 383	1,283 352	1,320 317	1,657 670	1,694 653
上田中町	2,277	2,815	3,523 915	3,252 878	2,979 852	3,031 1,009	3,918 1,311
上田西町	97	278	681 185	558 140	606 182	445 137	605 197
合計	8,895	11,725	16,237 4,276	15,272 4,152	13,956 4,027	13,758 4,699	14,793 5,067

上段：人口 下段：世帯数

上田西町 (3.0) では市よりも少し多く、また逆に笠屋町 (2.6) と上田東町 (2.6) ではやや少ない。上田東町は1人世帯が多く、笠屋町では2人世帯が多い。また東鳴尾2丁目と上田西町では4人世帯が多い。

3) 三区分別人口構成 (表2)

三区分別人口構成をみると、0～14歳までの人口の割合が多いのは東鳴尾町2丁目 (25.1%) と上田西町 (25.5%) で、15～64歳が多いのは上田東町 (76.5%) である。また65歳以上の高齢者が多いのは笠屋町 (10.7%) で、少ないのは上田東町である。

4) 産業別就業者数 (表4)

産業別の就業者数を町別にみると、「建設業・製造業」はすべての地区において市の平均を大きく上廻っている。したがってこの地区は工業の町

といえる。ことに多いのは東鳴尾町1丁目 (38.4) と東鳴尾町2丁目 (37.3) である。

「電気・ガス・水道・運輸・通信」が多いのは上田東町 (26.3%) と上田中町 (16.1%) である。

「卸売・小売・飲食」が多いのは笠屋町 (32.4%) である。

したがってこの地区は製造業と電気・ガス関係の従業者が多いことがわかる。

5) 住宅の所有関係別 (表5)

住宅の所有関係別を町別にみると、「持ち家」が多いのは東鳴尾町2丁目 (53.8%) と上田東町 (51.6%) , 「民間借家」が多いのは笠屋町 (47.1%) , 「給与住宅」が多いのは上田西町 (34.5%) と東鳴尾町1丁目、またその他が多いのは上田東町である。

6) 地区の特徴

表2 鳴尾東地区、人口三区分別構成 (昭和60年)

	0～14才	%	15～64才	%	65才以上	%	合計
東鳴尾町1丁目	469	17.4	2,020	75.0	204	7.6	2,693
〃 2丁目	664	25.1	1,820	68.9	158	6.0	2,642
笠屋町	614	18.9	2,279	70.3	346	10.7	3,241
上田東町	345	20.4	1,296	76.5	53	3.1	1,694
〃 中町	934	23.8	2,714	69.3	268	6.8	3,918
〃 西町	154	25.5	427	70.6	24	4.0	605
西宮市	89,028	21.1	295,298	70.1	36,709	8.7	421,267

表3 鳴尾東、一般世帯員数 (昭和60年)

	1人	2人	3人	4人	5人以上	平均世帯人数
東鳴尾町1丁目	27.5	17.2	15.0	30.6	9.7	2.8
〃 2丁目	21.7	12.4	19.9	33.4	12.6	3.1
笠屋町	34.1	19.1	16.2	20.7	9.9	2.6
上田東町	40.4	10.9	11.6	26.2	10.9	2.6
〃 中町	25.4	13.4	16.6	29.9	14.7	3.0
〃 西町	18.2	17.3	17.3	35.0	12.2	3.0
西宮市	25.8	19.7	18.1	24.8	11.4	2.8

表4 産業別就業者数

	第1次産業	建設業 製造業	電気・ガス・水道 運輸・通信	卸売・小売 飲食	金融・保険 不動産	サービス業	公務 分類不能
東鳴尾町1丁目	0.3	38.4	9.3	19.7	3.8	24.2	3.3
〃 2丁目	0.08	37.3	10.9	20.5	3.3	24.5	2.8
笠屋町	0.2	30.3	5.4	32.4	2.9	21.7	6.4
上田東町	0.2	30.5	26.3	18.3	2.2	18.6	2.8
〃 中町	—	30.6	16.1	21.9	3.9	22.6	3.6
〃 西町	—	32.1	5.7	16.4	10.7	21.4	11.4
西宮市	0.6	19.2	8.0	28.3	7.7	24.7	3.3

表 5 住宅の所有関係別

	持ち家	公営借家	民間借家	給与住宅	間貸り	その他
東鳴尾町 1丁目	25.9	12.1	21.1	30.0	2.4	8.4
〃 2丁目	53.8	0.7	16.4	18.5	0.1	10.4
笠 屋 町	30.4	6.7	47.1	11.0	3.3	1.4
上 田 東 町	51.6	—	7.5	4.3	0.3	36.3
〃 中 町	49.5	0.6	19.0	19.9	2.9	8.1
〃 西 町	43.1	—	20.8	34.5	1.5	—
西 宮 市	42.2	11.4	28.2	10.7	0.9	6.7

これまでのところを通観するとこの地区は、15歳～64歳までの生産年齢人口がやや多い。産業別には「建設・製造業」、また住宅の所有関係では「給与住宅」の多い地区であるといえよう。

〔2〕『宮っ子コミュニティなるお』と地域の活性化

（1）「コミュニティなるお」の創刊

コミュニティ協会をつくってミニコミ誌を発行してはどうかという構想についての相談を鳴尾連合自治会に持ち込まれたのは昭和53年秋のことであったが、それから間もなく奥市長が、連合自治会の理事会に来て、「まとまりのよい鳴尾がまず参加を表明してほしい。地域情報紙を発行することは、コミュニティづくりに役立つ、是非賛成してほしい」（『宮っ子』第57号4頁）と懇請したが、それには困難な問題（①毎月の発行はむずかしい、②編集委員の選出方法をどうするか、③協会の性格がいまい）があるのでこれらの問題点を市内のいくつかの地区が集まって協議することになった。

協議を重ねること10カ月、ようやく協会の性格も明確にされたので昭和54年8月「コミュニティ協会」が設立され、その年の10月、まず15地域で『宮っ子』が発刊されたが地域版「コミュニティなるお」も勿論、創刊号から参加した。

創刊号の冒頭の「発刊を祝して」の中には「実りの秋を迎えました。本誌発刊までに生みの苦しみをいろいろ経験しましたが、今このように立派に実を結びスタートが切られました。編集に当たられた委員の方々の御苦勞に心から感謝申し上げます。

鳴尾地区に住む私たちが、私たちの手で鳴尾を

育て鳴尾を愛すること。隣住所の人たちと相互理解を深め親睦を図ること。そのために『コミュニティ鳴尾号』が少しでもお役に立てば、これほどうれしいことはありません」とするされている。

発行者は「鳴尾連合自治会」、編集は「鳴尾地域編集委員会」でメンバーは鳴尾東の秋山喜代子、鳴尾の福岡良治、小松の三村憲光、鳴尾北の井上吉蔵、南甲子園の泉敏夫、浜甲子園の長谷川台左子の六名であった。

最初は広告がとれるのかについても不安があったが、54年度の会計報告によると最初からスムー

表 6 昭和54年度鳴尾連合自治会特別会計
コミュニティ歳入歳出決算書

歳入 (単位：円)

科 目	収入済額	付 記
広 告 収 入	1,109,000	10月号～3月号 計38件分
編 集 費	154,000	コミュニティ協会より
雑 収 入	4,586	預金利息
歳 入 合 計	^A 1,267,586	

歳出 (単位：円)

科 目	支出済額	付 記
会 議 費	51,150	編集委員会会議費
取 材 費	111,355	薄謝代、広告費用等
人 件 費	250,000	編集手伝（2名分） 150,000 広告手伝（1名分） 100,000
編集委員通信費	100,000	
協力金コミュニティ	465,600	各自治会へ交付
分 担 金	6,000	コミュニティ協会へ
予 備 費	0	
歳 出 合 計	^B 984,105	

歳入歳出差引残額 A－B＝283,481円 昭和55年度へ繰越し
上記のとおり決算書を調製する
昭和55年5月23日

ズに行ったようである。

広告収入は予算よりも多く1,109,000円入りコミュニティ協会からの「編集費」154,000円、「雑収入」が4,586円で収入合計1,267,586円となっている。

他方、支出は「会議費」51,150円、「取材費」111,355円、人件費250,000円、「通信費」100,000円、「協力金」465,600円、「分担金」6,000円となっている。そこで差引残金が283,481円あったので、これは阪神鳴尾駅前43号線地下道の塗装改修費に充てられた。

初代編集委員長の秋山喜代子さんは最初の苦労話を次のように述べている。「創刊号の編集会議、原稿依頼、割りつけと印刷会社へ渡さなければならぬ締切り日を気にしながら汗をふき夜半迄割りつけ作業をした印象は鮮明に思い出されます。当時の鳴尾公民館の和田館長、竹内主査も毎月お手伝いいただいて夜遅くまで編集作業が続きました」¹⁾。

こうして「コミュニティなるお」はともかく滑り出したのであった。

(2) 紙面構成および内容の特徴

1) 「コミュニティなるお」の紙面構成の特徴の第一は一貫して8頁を有効に使っていることである。たとえば平成元年9月号でみると、25地域のうち8頁建は「なるお」の外には「甲東地域」だけで、他はすべて4頁建になっている。(二つの地区は他の地区に比べことに世帯数が多いこともあるが) 創刊号以来10年余にわたって8頁建を堅持していることを考えると、ここがコミュニティづくりにいかに強い意欲をもっており、しかもまた断然すぐれた編集能力を持っているかがわかる。

2) 第2の特徴は質の問題である。単に頁数が他の2倍であるというだけでなく、質的な面で「コミュニティなるお」は断然異彩をはなっている。

創刊号は「まど」、「おしらせコーナー」、「ひろば」、「まちのマップ」などから始まったが、次第に充実していった。「まちの歴史」、さらに「文化探訪」、「ウォッチング」といったものから「アン

ケート調査」、「座談会」、「組織を考える」、「まちづくり」など意見やビジョンに関するものが数多く入っている。

3) 第3に、地域の問題を座談会という形式で取扱っているのが本誌の特徴である。たとえば2号で、早速、「国際児童年特集座談会」が登場、4号でも「座談会コミュニティをもらい上げよう」。8号では「座談会児童問題」がとりあげられている。このように単なる地域の身近な生活情報の交換にとどまることなく、一つの意見や討論がなされていることが本誌の最大の特徴であって他の地域では見られないことである。

4) 第4に、21世紀に向けて、住民の「学習によるビジョンづくり」が報告されている。組織の問題やまちづくりについて、シリーズで3回ないし6回、本誌に討論の形式で掲載されている。学習成果を発表することによって、住民に関心を高め、次の学習のバネとし、さらに向上しようとする意欲が読みとれる。要するに本誌がまちづくりの重要なテコとなっている。

5) 第5に、アンケート調査による住民の考え方を探り出し、編集のあり方を改善するのに役立てている。住民のニーズに応えた編集を心がけている。

27号(57年3月1日)では『宮っ子』について35人に聞きました! というアンケートで『宮っ子』を読むか、よかった記事、「なるお」でよかった記事、編集に参加するか、の回答について2頁にわたって紹介されている。次に35号(57年11月1日)では「主婦100人に聞きました」として住みよさ、余暇利用、コミュニティづくり、これからの鳴尾に期待するものについてアンケートの結果が紹介されている。さらに創刊10周年に当たって「138人に聞きました」として①読んでいるか、②どんな記事に興味をもつか、③希望する記事、④鳴尾版で気づいたことについて紹介されている。

6) 最後に、さらに節目々々に編集についての反省会が載せられている。12号(55年10月1日)には「1年間の編集をふり返って」と題して、発足当時の苦労話や、本誌を通して消息が知られたことや町づくりに役立ったことが書かれてい

1) 『宮っ子コミュニティなるお』109号(平成元年8月号)

る。さらに5周年には57号(59年11月1日)で鳴尾連合自治会役員による座談会がもたれ、協会発足時のウラ話、コミュニティ活動の成果やさらに将来についての期待について述べられている。

このようにみると「コミュニティなるお」が8頁をフルに使って極めて質の高いジャーナルとして地域に大きな影響を与えていることがわかる。

(3) どの位い読まれているか

「コミュニティなるお」はどの位い読まれているかについて、

1) アンケート調査(1)

まず27号(57年3月1日)のアンケートの結果についてみてみよう。

- ① コミュニティ誌『宮っ子』をご覧になったことがありますか。
 ①はい 82.9%, ②時々 11.4%, ③いいえ 5.7%

となっており、9割以上の人が読んでいる。

- ② よかった記事は
 ①昔の郷土史 20%, ②マップ 8.5%, ③地域の紹介 5.7%, ④コミュニティ広場 5.7%, ⑤健康相談, ⑥家庭の出来事, ⑦コラム あなたの町角から, ⑧現在の出来事, ⑨昔の地図, ⑩対談・放談
- ③ 「なるお」のページでよかった記事は
 ①なるおの歴史 54.3%, ②マップ 5.7%, ③義民碑の物語, ④地域の特徴, ⑤区画整理, ⑥対談, となっている。
- ④ これからのせてほしい記事
 ①歴史3名, ②地元のこと2名, ③マップ2名, ④日常の出来事, ⑤歴史を小説風に書いて, ⑥地域の歴史, ⑦青少年対策について, ⑧税務署等役所関係のこと, ⑨若者向の記事, ⑩サークルの案内, ⑪文化および日常生活などである。

2) アンケート調査(2)

2) 次に第35号(57年11月1日)の主婦100人に聞きました!の結果をみると、

- ① 鳴尾に居住されて何年ですか
 ①5年以内 8.9%, ②5年~10年 15.4%, ③10年以上 75.7%

となっており、10年以上の人が75%もいる。

② 鳴尾は住みよいですか

1) 交通の便

①便利 65.4%, ②普通 24.3%, ③不便 10.3%

2) 買物は便利か

①便利 64.1%, ②普通 29.5%, ③不便 6.4%

3) 学校はこれでよいか

①よい 39.8%, ②まあまあ 57.6%, ③わるい 2.6%

4) 公的施設はこれでよいか

①よい 30.8%, ②まあまあ 65.4%, ③わるい 3.8%

5) 自動車騒音は

①やかましい 34.6%, ②まあまあ 42.3%, ③感じない 23.1%

6) 航空機騒音は

①やかましい 53.9%, ②まあまあ 39.7%, ③感じない 6.4%

③ 余暇利用について

1) 文化的活動参加

①参加している55.1%, ②していない44.9%

2) スポーツ活動参加

①参加している32.1%, ②していない67.9%

3) ボランティア活動参加

①参加している33.3%, ②していない66.7%

④ コミュニティづくりにについて

1) 地域活動参加

①参加している56.4%, ②していない37.2%, ③したい6.4%

2) 『宮っ子コミュニティ鳴尾』

①読んでいる100%, ②読んでいない0%

⑤ これからの鳴尾に期待するもの(複数選択)

①文化施設 38名, ②子どもの広場 35名, ③社会体育施設 25人, ④コミュニティづくり 18名

3) アンケート調査(3)

第3に創刊10周年の「138人に聞きました」の結果をみてみよう。

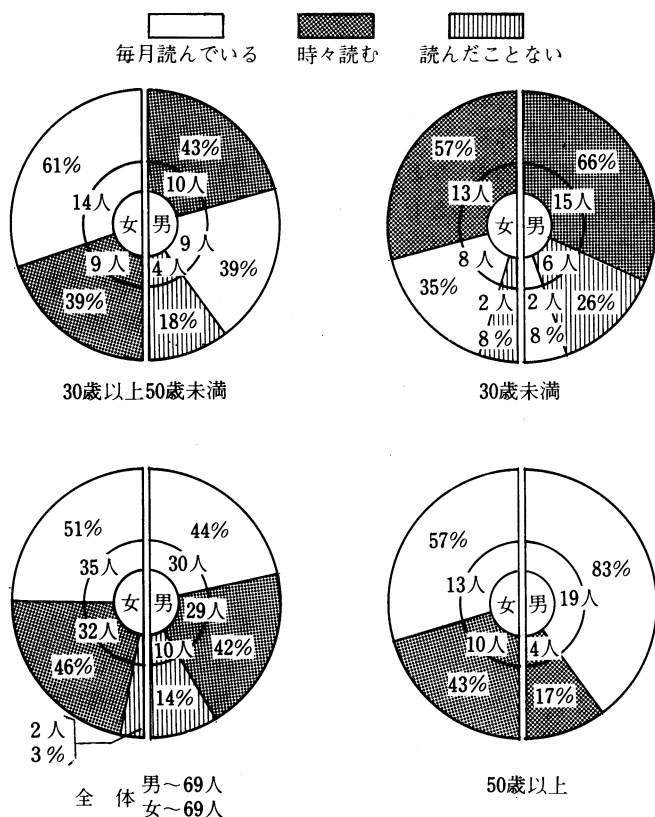


図 3 『宮っ子』(鳴尾版)を読んでいますか

- ① 『宮っ子』鳴尾版を読んでいますか
全体では①いつも読んでいる47%, ②時々読んでいる44%, ③読んだことがない9%。50歳以上では100%の人が読んでいる。

- ② どんな記事に興味がありますか

①50歳以上の男子では, 1. 文化探訪 69.5%, 2. 地域の課題 69.5%, 3. 鳴尾のトピックス 60.8%

②50歳以上の女子では, 1. 文化探訪 91.3%, 2. 地域の課題 47.8%, 3. 鳴尾のトピックス 43.4%

③30歳から50歳までの男子では, 1. 文化探訪, 2. 鳴尾のトピックス 47.8%, 3. コミュニティ広場 43.4%

④同じ女子では, 1. 鳴尾のトピックス 69.5%, 2. 鳴尾の文化探訪 60.8%, 3. コミュニティひろば 60.8%

⑤30歳未満の男子では, 1. マンガ

34.7%, 2. 鳴尾のトピックス 30.4%

⑥30歳未満の女子では, 1. コミュニティひろば 56.5%, 2. 鳴尾のトピックス 43.4%

となっており, 鳴尾の地域版に興味を示していることがわかる。

- ③ 鳴尾版で気づいたこと

①『宮っ子』は心のかけ橋です, ②『宮っ子』を期待し次号を楽しみにしています, ③編集委員の努力に敬意を表します, ④毎号の記事が楽しみです, ⑤文面が見やすくてよい, ⑥地域を見つめることの大切さを感じる, ⑦誤字や記述に誤りのないよう校正を厳格に, ⑧活字を大きく読みやすく, ⑨写真を多くしてほしい, ⑩読ませる, 訴える記事を

以上三つのアンケート調査を通して言えることは『宮っ子』の地域版である「コミュニティなるお」が地域の住民によく読まれているということ

である。

(4) 「コミュニティなるお」 と地域の活性化

1) 「コミュニティなるを」と地下道

阪神鳴尾駅前43号線地下道は1日平均8,000人の利用者がいる。開通以来20年近くの歳月が経っているため、汚れがひどく、落書きやビラなどの貼り紙も多く、暗くて陰気な地下道となっていた。そこで鳴尾連合自治会と武庫川学院が協力して全面塗装の上楽しい壁画で仕上げた。費用は両者が20万円ずつ負担したが、連合自治会の分は「コミュニティなるお」の特別会計の残金から支出されたものである。「コミュニティなるお」が地下道を美しく再生したといえよう。このことは「コミュニティなるお」9号、11号(2カ所)、12号、57号に紹介されている。

2) 「コミュニティなるお」の「21世紀をめざし組織を考える」学習会。

鳴尾地区では「コミュニティなるお」において町づくりに関連した記事をしばしば掲載して来たが、60年4月(61号)に連合自治会の常任理事と市企画調整部長を迎えての学習会「21世紀をめざし組織を考える」を掲載した。これは5回のシリーズとして61号に続いて62号、63号、64号、65号に連載された。これらの学習会は地方自治法の学習に取組み参加者に大きな自信を植えつけることになり、「地域憲章づくり」、「公共施設の開放要求」、「自治会による施設の管理」の問題にまで立入って研究をすすめる、そこから引き出された意見が一部採用されて具体化した。

3) 「まちづくりの学習会」

さらに鳴尾東公民館活動推進委員会では平成元年1月25日から4回にわたって「これからのまちづくりを考える」が開催され、これが4月(105号)、5月(106号)と連続して掲載されているが、これらの学習会は地域に大きな影響を与えている。

以上を総括すると『宮っ子』はほとんどの人に読まれている。「コミュニティなるお」の編集は他のどこにも見られない、学習会の成果や座談会が頻繁に掲載されており、アンケート調査の結果を紹介している。また意見記事も数多く見られる。

これらのことから考えると『宮っ子コミュニ

ティなるお』は鳴尾地域住民に地域生活情報を提供するだけでなく、地域の問題を住民の前に提起し、その解決に向けて前進するよう動機づけているという意味で、大いに地域を活性化しているといえよう。

〔3〕 鳴尾東連合自治会の 組織と活動

(1) 鳴尾東地区の概況

鳴尾東小学校区は鳴尾地区の鳴尾川と武庫川の間にある笠屋町、東鳴尾町1丁目、東鳴尾町2丁目、上田東町、上田中町、上田西町からなっている。

ここは戦前はいまの武庫川団地にあった川西航空機製造株式会社、豊年製油、昭和電極などの社宅も多く、これらの工場の関係者や関連会社の作業員が多数住んでいた町である。上田町は準工業地区であったが、他は住宅地であった。川西航空機のあとは昭和50年台半ばに武庫川団地として生まれかわった。現在も鳴尾東地区には会社の寮や社宅が多数存在しているが、武庫川団地の影響か、この地区にも中層マンションや建売住宅がつつぎと建ち人口の密集化と共に交通量も次第に増加している。ところが戦前から戦後にかけて戦災にあったところではかなりの地区で実施された区画整理もこの地区では実施されなかったため、道路も狭く、消防自動車を通れないところも多い。

そこでこのような生活環境の中で、少しでも住みよい町づくりをしたいと考え、校区内の上田町、笠屋町、東鳴尾町1丁目、同2丁目の四つの自治会が集まって鳴尾東連合自治会を昭和54年に結成した。

世帯数約5,000、人口約15,000人の町である。

昭和40年代から昭和電極の煤煙問題で四つの町で連帯して反対運動を実践して来たので以前から協力関係にあったが、54年に連合自治会を結成したものである。

(2) 鳴尾東連合自治会の組織

1) 目的

鳴尾東連合自治会会則によると、「この会は、各自治会との連絡を円滑にし、親睦を深め地域内に

住む人々の生活の向上と、住みよい町づくりに貢献することを目的とする」となっている。すなわち地域内住民の親睦と生活の向上が目的となっている。

2) 行 事

上記の目的を達成するため、次の行事を行なうことになった。

- ① 福祉に関すること
- ② 環境衛生に関すること
- ③ 防犯、防火に関すること
- ④ 青少年育成に関することおよび地域住民の体育振興に関すること
- ⑤ 公害防止に関すること
- ⑥ コミュニティ問題に関すること
- ⑦ その他、目的達成のため必要なこと、ただし営利的、政治的、宗教的活動は行なわないとなっている。

3) 構成単位

構成単位は四自治会（東鳴尾町1丁目自治会、同2丁目自治会、笠尾町自治会、上田町自治会）と13の各種団体からなっている。

各種団体は、⑦鳴尾東体育振興会、④鳴尾東老人クラブ連合会、②鳴尾東青少年愛護協議会、⑤

鳴尾東子ども会協議会、④鳴尾東コミュニティ推進委員会、④鳴尾東環境衛生協議会、⑤防犯協会鳴尾東地区、⑦公民館活動推進委員会、⑦鳴尾東校区民生委員協議会、⑨鳴尾小学校 PTA、⑨浜甲子園中学校 PTA、⑨鳴尾南中学校 PTA、③鳴尾東幼稚園 PTA である。

4) 役 員

- ① 役員は会長1名、副会長若干名（3）、会計1名、監査2名、常任理事若干名（12）、理事若干名（8）、顧問若干名からなっている。また代議員は自治会5名と団体代表5名とする（現在13名）。
- ② 選出方法
 - 1. 会長は総会において、単位自治会長から選出する。
 - 2. 副会長は会長が選ばれていない自治会長をあてる。
 - 3. 会計および監査は総会において、単位自治会の副会長の職にあるもの以外のものから選出する。
 - 4. 常任理事は単位自治会の副会長の職にあるものと先にあげた地域各団体代表をあてる。

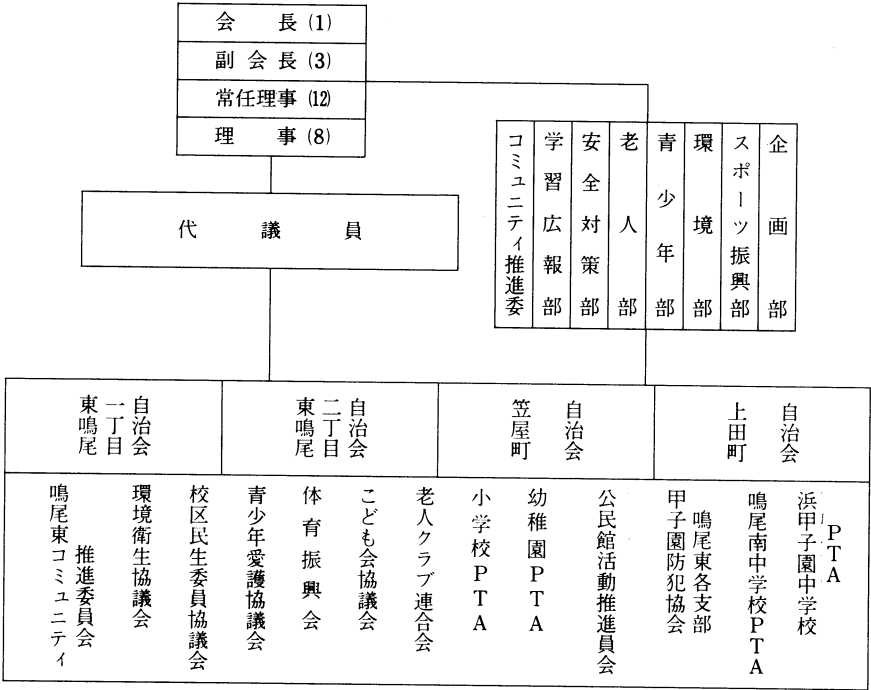


図 4 鳴尾東連合自治会組織図

5. 理事は単位自治会の役員の中から各々2名を選出する。
6. 顧問は会長が常任理事会の承認を得て、若干名委嘱することが出来る。
7. 専門部会を設ける。ただし、当分の間各種団体の運営とするが、将来は部活動とする。
 - ①企画部, ②スポーツ振興部, ③環境部,
 - ④青少年部, ⑤老人部, ⑥安全対策部,
 - ⑦学習広報部

③ 総会

1. 総会は役員および代議員をもって構成する。
2. 定時総会は毎年度初めに開催し、前年度の事業報告および決算報告の承認、新年度の事業計画、予算案の審議ならびに承認に関する事、会則の改選に関する事。
3. 臨時総会は会長又は理事会が必要と認めたとき招集する。

5) 組織の特質

この組織の特質の第一は連合自治会でありながら、構成単位に自治会だけでなく、単一目的の各種団体をかかえているところにある。

第二に、したがってこれは連合自治会というよりも、多様な団体からなる「協議会」といえよう。実際、この会は近く会則を変更して連合自治会から協議会に変更する予定になっている。

第三に、専門部の業務を単一目的団体に担当させていることである。そこで自治会と各種組織が機能的に連関することになっている。このことは単一目的団体を通じて外部へのつながりが出来るとともに異質のものが包摂されているところから、両者の連携に問題も生まれる可能性がある。

第四に、やや質の違った組織が組み合わされているが、基本的には自治会が中心になっている。というのは各種の団体には自治会から委員を送り込んでいるからである。

(3) 鳴尾東連合自治会の活動

鳴尾東連合自治会の活動について会長のまとめ

られた文章を資料¹⁾にしながらみてみよう。

1) 鳴尾東地域マップづくり

昭和52年ごろ、若い人達で町づくりをすすめるため連合自治会の下部組織としてコミュニティ推進委員会を組織した。四つの地区からそれぞれ5名〜7名ずつ選んで22名位いで構成された。

この委員会で自分達の住んでいる町を自分達でよくするためにはまず地域の現状を知る事が必要であるから、皆で町を歩きマップを作ることになった。道路の道幅を測って消防車が入れない通りや地区を明示し、そこに消火器を置き、消火栓や防火水槽の位置を調べ安全を確認した。さらに公共施設、郵便ポスト、公園などの位置も記入し「鳴尾東地区ガイド」を作成した。このガイドを参考にしながら防災活動や町づくりを実行した。そのために地域環境整備研究会を発足させ研究を続けている。54年にマップが完成した際には西宮市の都市計画課に届出て1,000部ほど印刷して各方面に配付した。

2) 鳴尾東みんなの憲章

地域がかかえている課題をそれぞれの住民組織が協力しながら解決していくため、昭和60年当時市の宗企画調整部長を講師に迎え「地方自治法」を研究した際、町づくりを助言していただいた。その中で何か目標をかかげて進むのが良いのではないかという示唆をいただいたので、地域内の17団体から各2名を委員となってもらい検討を重ねた結果、組織間で役割の分担を定め、目標を明確にする為に「地域憲章」を作るのがよいということになった。

「郷土を愛し、家庭を大切に、町の人々がお互いの心のふれあいを豊かに、共に生きる地域社会づくりの合言葉とした憲章」である。

このような町にしたいと願い、地域内のすべての団体の人々が参加し、提案し合ったものを整理して創ったものである。このようにして昭和61年3月21日「鳴尾東みんなの憲章」を制定した。

「鳴尾東みんなの憲章」

(環境)

花と緑あふれる住みよいまちづくりをしよう。

2) 秋山喜代子「出合い ふれあい まちづくり」(昭和63年)

(健康)

心身ともにすこやかでたくましい人づくりをしよう。

(福祉)

心豊かなふれあいの輪を広げるまちづくりをしよう。

(家庭)

思いやりのある明るい家庭づくりをしよう。

(教育文化)

学び創り文化の薫るまちづくりをしよう。

この憲章のもとに実践活動にとりくんだ。この憲章は鳴尾東公民館ロビーをはじめ各種の報告書などにも印刷し、すべての住民に知られるように努めている。また「ふるさと祭り」には五つの花自動車に憲章を表示してデモンストレーションを行なっている。

3) 鳴尾東ふるさとまつり

昭和電極の粉塵に対する地域あげての公害反対闘争の過程で、脱落者や分裂が起こったりしたため、昭和50年ごろには地域内がしっくりいかない面があった。そこで地域の融和をはかり、また子供達にふるさとの思い出を残すためにも校区を一つにまとめたコミュニティを創り上げたいと考え、そのために「ふるさとまつり」をやろうということになった。

こうして昭和54年から3年ごとに「鳴尾東ふるさとまつり」を実施(54年、57年、60年、62年、63年)して来た。昨年(63年)はにしのみや市民祭りの前夜祭を兼ね、鳴尾連合自治会とも共同して8月6日、7日、8日の三日間行なわれた。

まつりの企画実行のため実行委員会が組織された。本部役員としては

大会委員長 鳴尾連合自治会長

実行委員長 鳴尾東連合自治会長

を含む11名からなり、この中には小学校長も入っており、会場は小学校である。ほかに広報部(部長以下11名)、おまつり広場部(部長以下30名)、演芸部(部長以下12名)、パレード部(部長以下22名)、模擬店部(部長以下25名)、警備部(部長以下19名)で構成されている。

〈プログラム〉は

〔第1日〕8月6日は(18:30~21:30まで)

「カラオケ大会」として、①一般の部、②飛入

コーナー、③特別出演、④大会実行委員会各部代表、⑤中学校、小学校代表、⑥フォークとバラエティに富んでいる。また、この日も17:00~21:00まで模擬店が出る。

〔第2日〕8月7日は(9:30~10:00まで)

「セレモニー」が挙行されこれにつづいて「パレード」が行なわれた。

パレードの道順は鳴尾東小学校から出発し、南へ下がって上田公園をまわって北に上り、臨港線を越えて二筋目を左に入り、次の筋を南下して小学校に帰る。これには中学校のブラスバンド、チアガール、各自治会、17単一目的団体のうち12団体が参加し、花自動車5台が出る。また引続いてバザールやミニ消防車コーナーが開かれた。

第2日の夜の部は「舞台の日」で18:30から21:30まで盛大に行なわれる。

①大正琴、②大黒舞、③ジョンガラ、④おてもやん、⑤舞踊、⑥ふれあいコーラス、⑦民謡、⑧芝居、⑨寸劇、⑩ふるさと劇団、⑪阿波踊りとなっており、サークルや自治会が競って出演する。この日も21:00まで模擬店が出た。

〔第3日〕8月8日は(18:00~21:00まで)

「盆おどり大会」が開催された。ここでは生演奏のもとに皆で踊った。この日も17:00~20:00まで模擬店が開かれた。

財政的には市(市民祭り協議会委託料)から40万円と鳴尾連合自治会(共同主催)から20万円の助成を受けたのみであるが、総べて「手作り」でやるから十分やっていけるとのことである。

地域総がかりで準備には役員以外も含め100人が参加し、パレードには1,000人が参加、校庭には2,000人をこえる人が集まった。企画、実施、あとかたづけまで協働し、連帯の輪をひろげることが出来た。子供から老人にいたるまで心豊かなふれあいの輪を広げることの出来る「ふるさとまつり」は特に子供達のふるさと意識を育てるのに役立つと考えられている。

このような意味で「ふるさとまつり」を今後とも続けたいと連合自治会では考えている。

4) ふるさと劇団

この地域では「ふるさと劇団」という名称の劇団を育てている。すでに10年の経歴を持っているこの劇団員はすべて地域の住民で、小学生・中学

生20名，成人男女20名の団員からなっている。ふるさとまつり，敬老会，宮っ子フェスティバル等に参加して，公演し好評を博している。

地元の上田自治会では以前から「四つ葉サークル」というサークル活動が続けられていた。都合でこれを一旦解散したが，その人達のなかから「本格的な劇をやろう」という声があがり劇団が結成された。その時，岸本さんが監督を引き受けた。それから約10年後，昭和54年，地域の住民がみんなで演劇を楽しもうと「鳴尾ふるさと劇団」が発足した。その後，地区の公民館で演劇講座が催された折，子供の受講者が多かったので，子供も入れることになった。

- 監督の岸本さんの劇団運営の方針は，
- ① みんなで話し合って決めたテーマを基にシナリオを書く。
 - ② 資金が乏しいから手の込んだ舞台装置は作れない。
 - ③ 「全員で仲良く」がモットーだから，出演者になるべくセリフを平等に割り振る。
 - ④ 趣味の集まりなのだから，全員が長く続けられるように楽しく練習する。
 - ⑤ 小学生から大人まで，それぞれ指導法を変える。
 - ⑥ どんな作品でも根底に流れているのは広い意味での「愛」だ。その思いを舞台に託して伝え

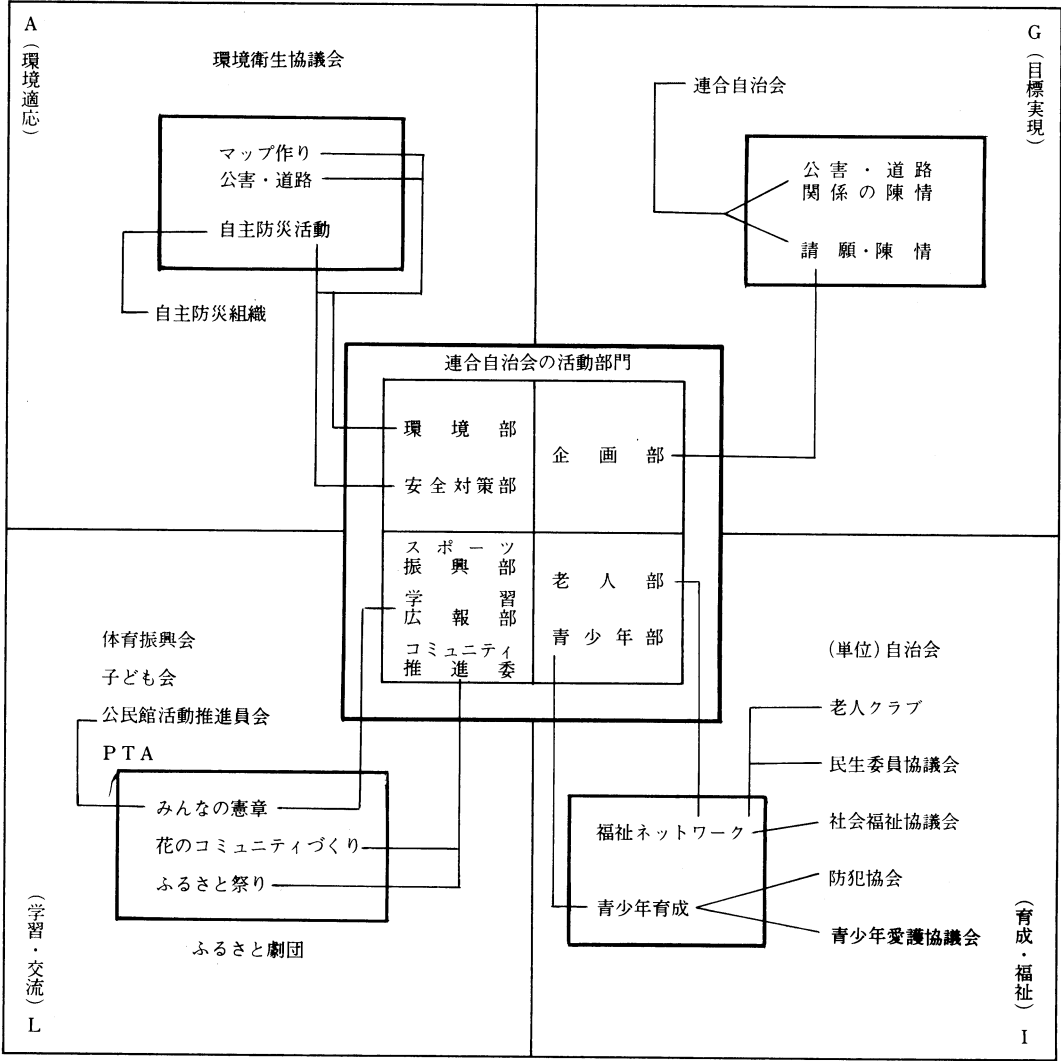


図5 連合自治会の活動と各種団体との対応

たい。

というものである。

この劇団はまず団長の岸本さんが自ら脚本をつくり自らも出演する。さらに小道具、音楽、衣装もすべて素人の手づくりによっている。練習の場は「上田公会堂」である。この劇団にふさわしいテーマを選び、週二回全員が集まって練習し、上演の際には多くの観客に感銘を与えている。

この劇団活動を通して子供達は努力、協力、情操が培われ、またすばらしい友情が育ち、他では得がたいものが養なわれている。このグループでは年1回の「バス旅行」も楽しんでいる。

5) 福祉ネットワークづくり

日本の高齢化が進むなかで、この地域でも福祉活動に取り組んでいる。一つは要介護者への「介助サービス」、他は「昼食サービス」である。「昼食サービス」は昭和57年から月2回、老人福祉センターで、ひとり暮らし老人へサービスを実施している。費用は400円でおとしよりの負担は200円である。

「介助サービス」は高齢者、ひとり暮らし老人、障害者へボランティアを派遣し、各種のサービスを行っている。ボランティアは鳴尾支所の「やまびこクラブ」に介護サービス担当者が90人、その他が約500人登録しており、利用者70人に対して交通費500円をもらってサービスに当たっている。

ひとり暮らし老人の昼食会は昭和57年より月2回実施して来たが、これによって参加する老人との交流がもたれ喜ばれている。

6) 花のコミュニティづくり

市コミュニティ協会では61年ごろから花のコミュニティづくりに力を入れているが、鳴尾東地区でもこれに呼応して活動している。

これまで連合自治会では花と緑のあふれる住みよい町づくりに努力して来たが、実践活動として市の花のコミュニティづくりに参加、地区では四つの自治会に協会から配分された200個に地域の所有分も加えて多くのフラワーポットを置き、年4回植替えを行なっている。昨年はサルビヤ、マリーゴールド、ペゴニヤ、パンジー、プリムラ、葉ボタン等を植えた。毎日の水やりには子どもや老人達が協力している。また上田公園は自治会（環境部）で管理し、年間14万円の助成を受け活動

している。

7) 自主防災活動

西宮消防署から自主防災組織の組織化をすすめられたので、昭和60年6月に鳴尾東校区で結成し、9月に避難訓練を行ない3,000人が参加した。その後は防災講座を催し地域の防災意識を高揚することに努めている。

貸与を受けたトランシーバーなどは年末警戒などの際に利用している。

8) 青少年育成活動

この地域はそれ以前には小中学生の問題が多く、解決に取り組むことが課題となっていた。ことに40年1月、中学生の火の不始末から、15軒が延焼した事件をきっかけに自治会幹部と学校が協力し、問題の生徒を個別に5年間指導を続けた。

このことが一つの契機となって43年に青少年愛護協議会が発足することに成った。

(4) 会 計

63年度の会計報告によると、

〔収入〕は四つの自治会から会費20,000×4＝80,000円と助成金2万円、寄付金6万円（鳴尾連合自治会駐車場）、利息122円、繰越金98,352円

〔支出〕は総会費19,744円、運営費（理事会）17,500円、事業費（交通量調査諸費）51,200円、渉外費（学校団体への祝金）40,760円となっている。

これだけ少ない収入でよくこれだけの活動が出来るものだと驚かされる。それは現実の活動が単位の自治会を原動力とし、しかも手づくりで為されているからであろう。

(5) 組織と活動の特質

この組織の特質は自治会と単一目的団体との混在である。コミュニティ形成のための組織化において自治会のみならずすべての主要な組織を網羅する協議会が望ましい方式だとすれば、この連合自治会はその方向を目指しているといえる。

この連合会は上田町、笠屋町、東鳴尾町1丁目、同2丁目の4町が公害闘争の過程で形成されたものであるが、単位自治会を基礎とし、これを原動力としているが、より大きな課題、全市的な問題は連合自治会で取り組むといった巧みな使い分けが

ず、洗濯物も一夜で汚れるなど付近の住民の生活をおびやかすようになっていた。

そこで昭和電極に隣接する上田町、笠屋町、東鳴尾町1丁目と2丁目の四自治会が「電極公害対策委員会」を結成したのは昭和37年ごろであったという。

工場側とねばり強く交渉した結果、工場も重い腰をあげて公害防止対策として改造を行なったが、結果はかえって悪質な粉煙となり地区住民を悩ませた。

② 戦術転換と工場の移転決定

そこで闘争目標を工場追出しに変更して工場側に強く要求した。この戦術が効を奏したのか、しばらくすると昭和電極は福知山に移転が決定した。

4) その後の展開

その後、度々「住民総決起大会」を重ね、48年4月5日にはデモを行い、8月には3日間座り込みを決行し、ハンストまで計画したが実行は差し控えた。49年6月30日操業停止以降は交渉を市長に一任し、50年4月26日双方の代表によって煤煙粉塵公害補償が調印された。

会社は老人福祉センターの建設資金として5,000万円を市に寄付し、また紛争解決金750万円が小田助役に渡され、十余年にわたる紛争は終わった。

5) 自治会執行部の一新

調印前年度の49年4月10日、自治会の定期総会を迎えたが、会長が市議員に立候補することになったため、ここで役員的人事が一新された。会長が顧問となり、元副会長の秋山氏が会長に就任した。またこの複雑な事態に対応するため特別委員会を設けることとなった。

(2) 上田自治会の組織

さきに述べたように十数年にわたる公害闘争を経験した上田自治会はきわめて民主的な組織運営を行なっている。自治会会則をもとに組織について検討してみよう。

1) 自治会の目的

自治会の目的としては、①住民の生活の改善、②衛生の整備充実、③教養の向上、④明るく住みよい町づくりをあげている。

2) 自治会の活動

さらにその目的を達成するための具体的活動としては、

①福祉に関すること、②警防に関すること、③青少年に関すること、④環境衛生に関すること、⑤生活改善に関すること、⑥公害防止対策に関すること、⑦地域協議会との連絡、⑧公会堂の運営、⑨その他となっている。

特徴的な項目としては先の経験から公害防止対策や地域協議会との連絡が明示されている。また公会堂の運営もこの自治会独自のものである。

3) 組織の構成

①役員 自治会の役員にはつぎのものがある。

1. (会長1名)、2. 副会長(若干名)、3. 財務部長(1名)、4. 幹事長(4名)、5. 幹事(約50名)、6. 専門部長(6名)、7. 事務局長(1名)、8. 地区会計(4名)、9. 班長(247名)、10. 顧問・相談役(若干名)

幹事や班長の数を加えると役員数も310名をこえ、きわめて多数にのぼっている。

②役員の仕事 役員の仕事は次のように定められている。

④会長は本会を代表し会務を総括する、⑤副会長は会長を補佐し、会長不在又は事故あるときこれを代行する、⑥財務部長は収支を記録し現金および会計書類を保管する、⑦幹事長は地区を代表し、地区を統轄するとともに会務を補佐する、⑧幹事は幹事長を補佐し、行事計画にもとづいて先々の任務に当る、⑨各専門部長は部を統轄し、行事計画にもとづいて夫々の行動に当る。となっているが、幹事長と専門部長の役割が重要である。

③会議 審議や決定を行なう会議としては次のものがある。

④総会(決議機関)、⑤拡大役員会(議決機関で幹事と班長も含む)、⑥幹事会、⑦幹事長会、⑧専門部会、⑨役員会、⑩三役会、⑪特別委員会

○三役会は会長、副会長、財務部長からなり
○役員会は三役、幹事長、専門部長からなる。

これが組織の運営執行に当る。

この組織では中央の三役が全体を把握し、幹事

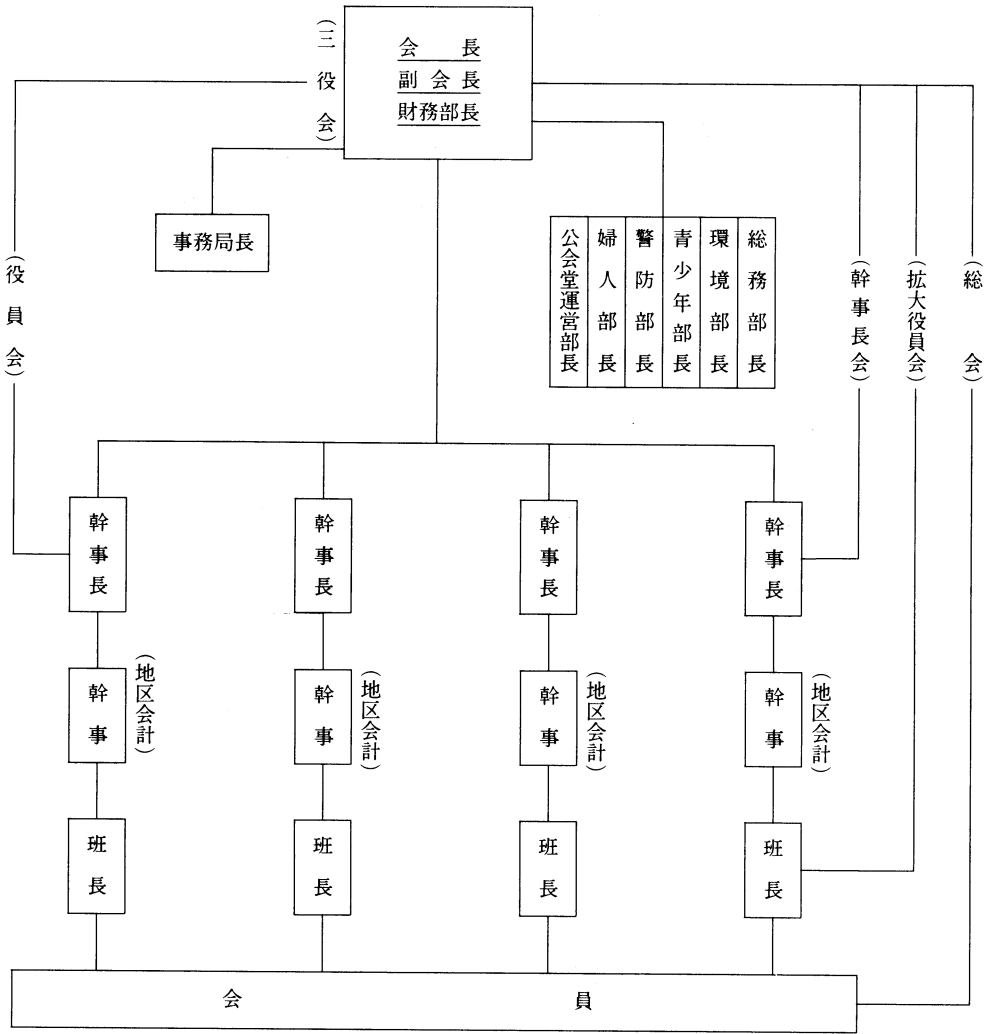


図 6 上田自治会の組織図

長が地区を把握しており、活動は専門部が担当するという仕組みになっている。したがって役員会が中枢機能を果している。

(3) 自治会の活動

上田自治会は世帯数 2,161, 人口 6,217人であるが、きわめて活発な活動をおこなっている。63年度の活動の概要を専門部別にみてみよう。

① 総務部

1. この町に鎮座する上田神社には氏子組織はなく、自治会がこれを維持している。神社の御輿を修復し、10月23日の秋祭を実施した。本御輿、子供御輿、太鼓御輿の巡行を行なった。

婦人方の協力のもとに、たこ焼、綿菓子を無料で子供達に配付した。

2. 11月23日勤労感謝の日にはバス 2 台86人が参加して日帰りバス旅行を実施した。姫路市書写の丹教寺に参り、揖保川畔の赤トンボ荘で昼食、加西市の一乗寺に参詣して帰る。

3. 自治会報12号を担当
以上が総務部の主な活動である。

② 環境部

環境部も大いに活動している。

1. 上田公園の清掃 5 回
2. 廃品回収17回
3. 放置自転車の整理
4. 献血への協力
5. 成人病検診の呼びかけ
6. ゴキブリ消毒希望者受け付け

このように環境部は保健と衛生の仕事も担当している。また廃品回収では、西宮市は昭和48年ごろからゴミの減量運動を展開して来たが、鳴尾東地域ではこれまで15年間実施して来た古紙回収に加えて、空瓶類の回収も63年度から実施している。

これまで月2回実施し、1回3～4万の収益金(年間約50万円)によって消防車の入れない路地に消火器を設置した。また、自治会の印刷機を購入し、さらに廃品回収用の軽トラックを購入して来た。これらはいずれも地域の為に大いに役立っている。

さらに廃品回収作業の潜在的な機能として、この活動に月2回協力する人達が町を美しくし、町に役立つことに汗を流す喜びをこどもも表明しているところからして、住民間の交流が深まり連帯が形成されていることが知られる。

③ 青少年部

青少年活動も活発である。

1. 子供会の運動会へ協力
2. 地域ふれあいスポーツの集いの実施
3. 夏休み巡視補導協力
4. 地域プール開放の際の監視
5. ふるさと祭り子供参加
6. 体振主催「みんな体育祭」に参加
7. 秋祭に参加
8. 地域ふれあいハイキング(58名参加)
9. 新しい成人に記念品贈呈113名
10. 子供会もちつき大会手伝
11. 小学校1年生への奨学式

以上のように、運動会、夏休み巡視、プールの監視、ふるさと祭、秋祭り、ハイキング、もちつき大会と子供を主人公とした催しが多いのがこの自治会の特徴といえる。

④ 警防部

1. 防犯灯の管理補修
2. 夏休み中毎週土曜日9時から11時まで夜間パトロール

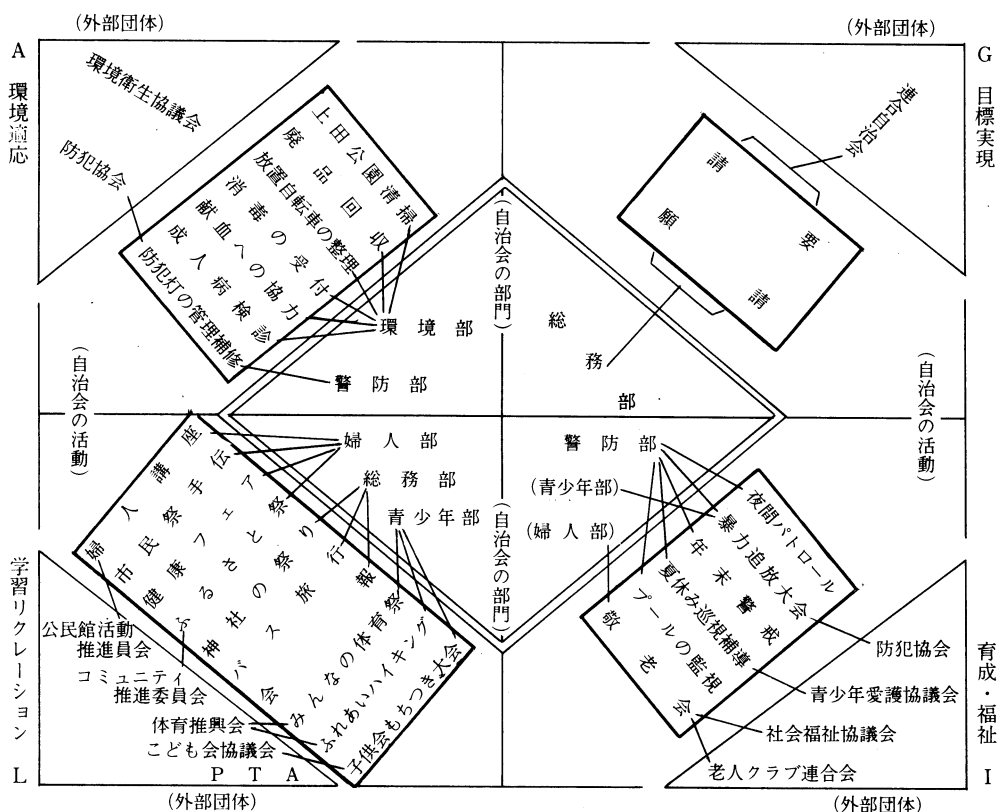


図7 自治会の部門と活動および外部団体との関連

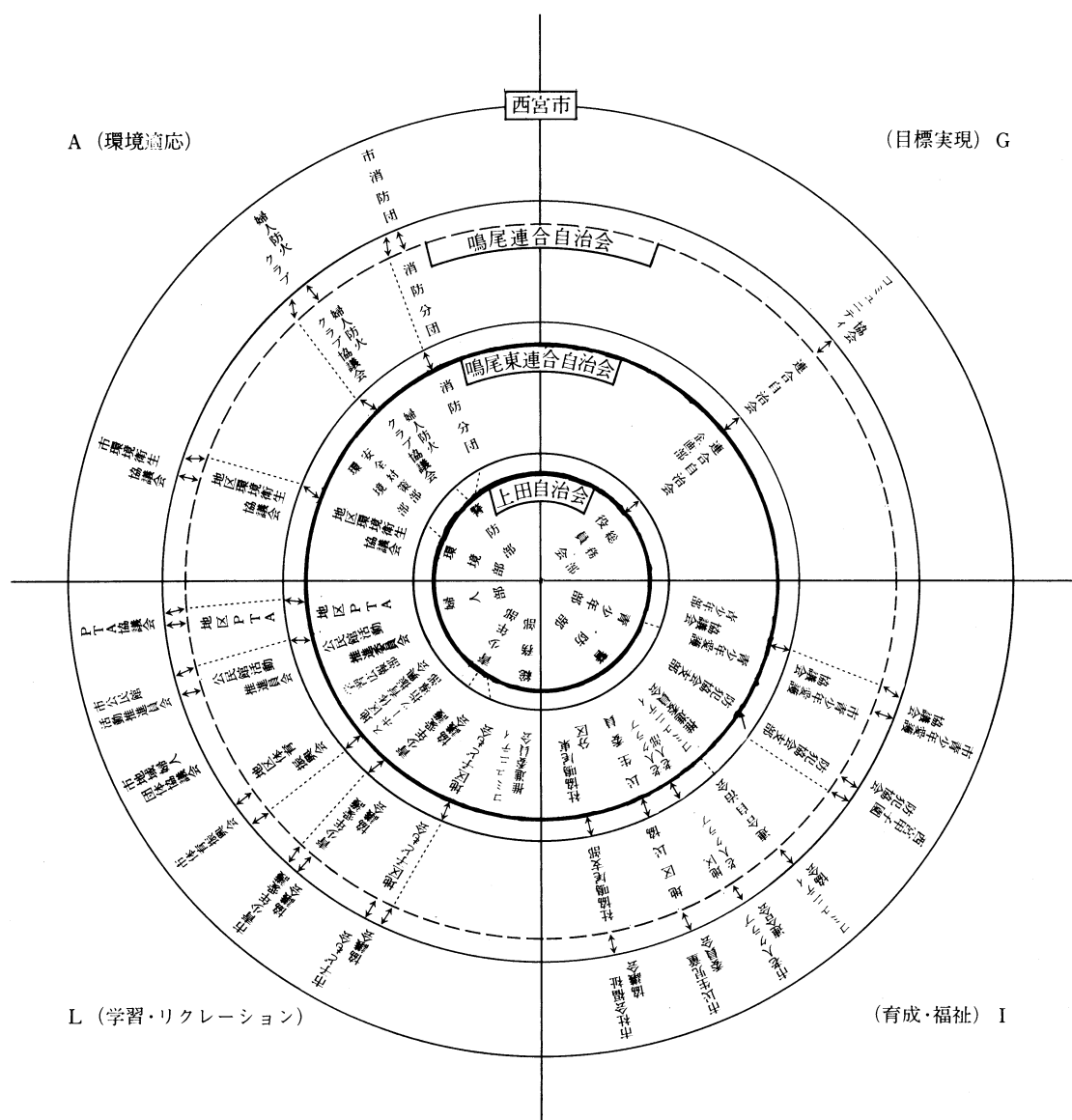


図8 外部システムとの連関

3. ふるさと祭参加、夜間パトロール
4. 暴力追放大会参加
5. 上田神社秋祭参加
6. 年末警戒12月26日～30日 5日間107名参加
夏休み土曜の夜間パトロールや年末警戒なども
よくなされている。

⑤ 婦人部

婦人部が町のイベントを支えて大いに活躍している。

1. 婦人講座（前期・後期）
2. ふるさと祭と市民祭の模擬店

3. 市民祭の手伝
 4. 健康フェア手伝
 5. 敬老会弁当作り
 6. 植樹祭模擬店手伝
 7. 慰霊祭・老人会弁当作り
 8. 婦人防火クラブ学習会、その他の研修会
- あらゆるイベントをうらから支えているのは婦部であることがわかる。

⑥ 公会堂運営部

この自治会では公害闘争の経験から町づくり運動の拠点として集会所が必要不可欠なものである

と考えるようになった。さきの公害反対運動の成果として、町に補償金が渡されたが、それは基金として残すこととした。別に集会所建設のため1口300円で出資（のち返還した）をつのったところ500万円ほど集まった。これをもとにさらに350万円を捻出し、合計850万円で429.3㎡の上田公会堂を昭和39年12月に上田神社の土地に建設した。

これは上田町住民の交流の場として大いに役立っている。その利用状況を見ると、

1. 鳴尾東学童保育センターとして月曜日～土曜日の放課後から5時まで利用
2. 自治会役員会、幹事会、役員会、各部会の会合に使用
3. 子ども会、低学年の研修として一泊する。
4. 地域内の住民の葬儀に使用、年7回から10回位使用する。1回2万円。
5. 貸教室、カワイピアノ教室（週4回）藤田

バレエ教室（週1回）、カワイ幼児体育教室（週1回）

6. 利用者概数 年間約 15,700人
 - 内訳 ピアノ教室 3,000人
 - 学童保育 8,700人
 - 自治会関係 3,000人
 - その他貸館 1,000人

人口 6,200人の町で、公会堂だけで15,700人が利用している。

（４）自治会の会計

上田自治会の活動を理解するためには自治会の会計を見る必要がある。

１）歳 入

まず「収入」を見ると

- ① 会費は1,523世帯 月100円 合計1,827,900円、特別会費 210,000円である。

表 9 昭和63年度 上田自治会歳入歳出決算書

歳入				歳出			
科 目		本年度決算	備 考	科 目		本年度決算	備 考
会 費	普通 会 費	1,827,900	1523×100×12	運 営 費	助 成 金	190,000	子供会 80,000 野球部 60,000 老人クラブ 50,000
	特別 会 費	210,000	未収 4		募 金	397,600	日赤募金、共同募金、愛の持ち寄り
助 成 金	防 犯 灯 費	352,876	防犯灯助成金		神 社 費	355,250	神社庁負担金、春秋祭礼費、みこし修理代
	環 境 整 備	120,000	連合自治会より環境整備助成金		慶 弔 費	31,000	自治会員慶弔金 他
	公園管理費	145,000	公園管理		渉 外 費	81,800	地域団体事業お祝金
貸 地 代		255,360	280円×76×12		交 通 費	48,160	各部活動交通費
家 賃		144,000	12,000×12		通 信 費	150,000	役員電話連絡費
雑収入・手数料		424,531	コミュニティ手数料、利息、線下料、会報広告		分 担 金	101,000	連合自治会、体振、青愛協他負担金
寄 附 金		11,000	敬老会祝金		事務消耗費	106,580	コピー用紙 他
繰 越 金		1,491,582			事 務 局 費	225,000	事務局報酬 15,000×15
合 計		4,982,249		事 業 費	会 議 費	106,765	会議用茶菓子代他
					広 報 費	267,200	会報代金
					防 犯 灯 費	310,632	防犯灯料金
					雑 費	70,400	幹事記念品
					青 少 年 部	187,160	球技大会、奨学式、成人式記念品他
					婦 人 部	228,462	敬老会、研修会費
					環 境 部	337,292	粉剤、乳剤、機具、修理費、公園管理費
					警 防 部	283,811	防犯協会会費 158,400 防犯灯修理、夜警雑費他
					総 務 部	365,000	レクリエーション他
					特別対策部	87,700	
				予 備 費		12,000	配布謝礼
				合 計		3,942,812	

(収 入) (支 出) (平成元年度へ繰越)
 4,982,249 3,942,812 1,039,437
 特別会計—上田自治会積立金
 5,600,000—55年8月定額貯金預け入れ
 63年3月利息— 4,821,040
 平成元年度積立金 祭り残金
 108,960+(400,365+264,000)
 (22,000×12)
 (前年度繰越金)+423—(500,000+225,250)
 (利息) (税金・みこし修理代)
 = 48,498
 (平成元年度へ繰越)
 (前年度繰越金) (63年度分) (利息)
 廃品回収 891,707 + 506,020 + 917
 (倉庫、車代金)含む
 — 1,373,359 = 25,285

- ② 助成金として防犯灯助成 352,876円、環境整備費として連合自治会より120,000円、公園管理費は市より145,000円。
 - ③ 貸地代 255,360円
 - ④ 家賃（神社の家屋）が144,000円入る。
 - ⑤ 雑収入・手数料（コミュニティ手数料、会報広告費）として424,531円。
 - ⑥ 次年度繰越が 1,039,437円となっている。
- 収入からみると恵まれているのはこの自治会の場合、貸地代、家賃、雑収入の合計が 823,891円（勿論、維持費が相当にかかっている）に達している点であろう。また繰越が 100万円を越えていることからみても、この自治会が豊かで余裕をもって運営されていることがわかる。

- 2) 歳 出
- 次に〔支出〕はまず「運営費」として
- ① 助成金（子供会、野球部、老人クラブ）が19万円、分担金（連合自治会、体振、青愛協）15万円
 - ② 防犯灯料金が 310,632円
 - ③ 募金（日赤、共同募金、愛の持ち寄り）397,600円
 - ④ 神社費（神社庁負担金、祭礼費、みこし修理費）355,250円

- さらに「事業費」として
- ① 青少年部が球技大会、奨学式、成人式記念費として 187,160円
 - ② 婦人部が敬老会と研修会費 228,462円
 - ③ 環境部は薬剤、修理費、公園管理の費用など337,292円
 - ④ 警防部は防犯協会会費や夜警雑費など283,811円
 - ⑤ 総務部はレクリエーション等で 365,000円を支出している。

支出を通してみられるこの自治会の特色は運営費に神社費が含まれていること、また事業費の額が1,489,425円に達していることであるが、このことがこの会の活発さの裏づけをなしている。

（5）公会堂の会計

〔歳入〕公会堂の使用料と雑収入を合わせると2,514,255円の収入がある。使用料の主なものは音楽教室と学童保育への貸室料である。

表10 公会堂 昭和63年度 歳入歳出決算書

科 目		本年度決算	備 考
歳入	公会堂使用料	2,063,500	カワイ音楽教室 学童保育、他
	公会堂雑収入	139,234	学童光熱費、電話料、他
	繰越金	311,521	62年より
合 計		2,514,255	
歳出	火災保険料	126,670	公会堂、神社、保険料
	光 熱 費	212,359	電気代 63年3月～元年2月分
	ガ ス 代	107,969	ガス代
	電 話 代	49,360	電話代
	水 道 料	16,041	水道代
	修 繕 費	0	
	消 耗 費	660	ゴミ袋
	備 品 費	48,000	掃除機
	需 要 費	10,700	点検料他
	事 務 費	2,520	ボールペン他
出	雑 費	18,800	モップ使用料、他
	予 備 費	83,220	反省会他
合 計		676,299	

(歳入) (歳出) (残金)
2,514,255 - 676,299 = 1,837,956

〔歳出〕歳出の主なものは光熱費、ガス代、保険料、その他で合計 676,299円である。

差引残高が 1,837,956円となっている。

上田町の貴重な財産である公会堂から 250万の収益があり、支出を差引いた残高が 180万もあることが町の活力の源となっているのであろう。さらに公会堂を核にして住民の交流がはかられていることはコミュニティ形成に大いに役立っているといえよう。

（6）活動の特徴

この自治会活動の特徴としてまずあげられるのは町で神社を維持していることである。その祭に子供が多数参加することによってふるさと意識がつけかわれるものと思われる。

次に活発なリサイクル活動があげられる。年間17回の活動は地域の環境の美化に役立っているだけでなく、自治会の収益にも大いに役立っている。

第3に、この町では子供がいろいろの機会に参加出来るという意味で大事にされている。

第4にまちで建設した公会堂があって多くの住

民に利用されていることがあげられる。

このように上田自治会は特徴のある活動を行っている。

第5の特徴は、この組織の活動がきわめて民主的に運営されており、年間の活動報告や会計報告を含む「自治会報」が発行されていることである。このような民主的で、堅実な運営こそこの自治会の特質である。

第6に、もう一つの特徴は女性の活躍が目立つことである。会長が女性であることもその一つであるが、各種の催しにおいて多くの女性が裏面から貴重な奉仕をしていることである。「ふるさとまつり」のような大きなイベントも、多数の女性の奉仕がなければ実施することは不可能である。この会の活動を支えるものとして女性の果たす役割は大きい。

〔5〕 鳴尾東公民館の活動

（1） 鳴尾東公民館の歩み

鳴尾村は明治時代から教育に熱心で、また財政的にも豊かであった。昭和18年4月には村立中学校（旧制）を設立したり、昭和23年当時、村にはほとんど設けられていなかった「教育委員会」を設置している。

昭和21年7月の次官通牒に基づいて22年3月22日、鳴尾小学校校舎の一部に「公民館」を設置し、図書部、産業部、集会部の専門委員を設ける一方、

公民館委員15名を中心に各種行事が計画され活発な活動をはじめた。昭和25年9月には独立した公民館が落成したが、これは阪神間では最初の専用の公民館であった。

鳴尾村は昭和26年に西宮市に合併したが、鳴尾公民館は今日も市の二つの拠点館の一つとして職員12名を擁して活発に活動している。

鳴尾東公民館は鳴尾公民館の分館として昭和43年に発足したが、55年より鳴尾東公民館として独立したものである。

（2） 利用状況

1） 利用者総数（表11）

鳴尾東公民館は52年に23,268人の利用者があったが、55年にこれまでの分館から本館に昇格したためか28,724人に増加したが、その後、55年には23,845人に減少し、59年で2万1,000人ほどであったが、60年はさらに1万8,000台に減少した。62年には公民館の建替のため8,465人に急減したが、63年には54年のピーク時の利用者を上回る3万人に急増している。55年からやや低迷が続けたが、63年からは53年や54年時にまさる利用者が予想される。

2） 推進員会事業参加者総数（表11）

推進員会事業への参加者についてみると、52年に2,243人であったのが、53年には3,277人に増加した。しかし54年には2,147、55年には1,801人に

表11 鳴尾東公民館利用状況

	利用者総数	総件数	主催事業参加人数	推進員会事業参加人数	グループ数	会員数
52年	23,268	1,360		2,243	23	
53年	27,205	1,566		3,277	23	
54年	28,724	1,699		2,147	24	
55年	23,845	1,402		1,801	24	
56年	21,981	1,367		2,046	24	
57年	22,451	1,377		2,846	24	
58年	22,009	1,393		3,025	26	
59年	21,373	1,369	689	3,062	26	373
60年	18,437	1,323		3,166	25	348
61年	18,900	1,366	874	2,779	26	344
62年	8,465	569	490	2,433	26	339
63年	30,929	1,555	3,182	2,822	31	392
平成1年					34	498

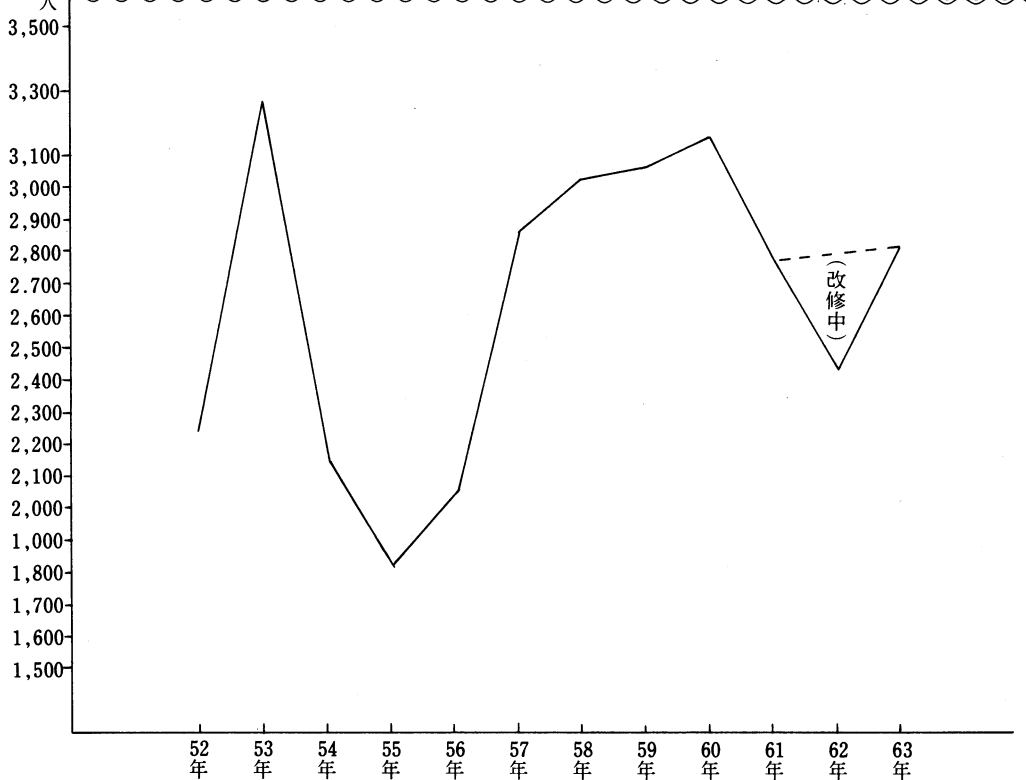
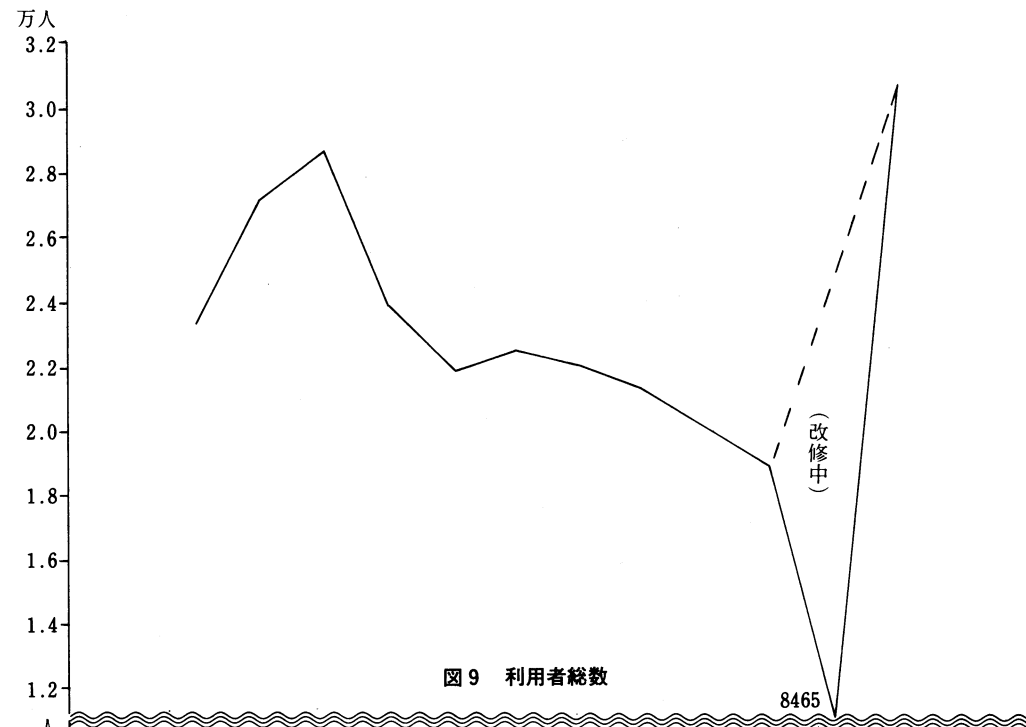


図10 推進員会事業参加人数

減少した。ところが57年には2,864人と再び増加に転じ、58年には3,000人をこえた。60年には3,166人にまで達したが、その後再びやや減少し、61年には2,779人、63年は2,822人となった。

3) グループ数

52年に公民館には23のグループがあったが、54年には24、58年には26、そして63年には31と着実にのびている。

4) 推進員会事業 課題別実績表(表12, 表13)

推進員会制度は昭和52年に発足した。当時鳴尾東公民館は分館であったが、この制度が施行された。推進員会事業は五つの課題別に遂行されている。

① 生活・地域講座

この講座は地域に密着した問題を扱う講座で身近な問題を取上げている。「講座回数」は53年の12回を除き、56年まで10回以下であったが、57年から22回と急増し、59年30回、60年38回、61年には47回に達した。その後62年36回、63年には19回に減少した。

「参加員数」は昭和52年には250人であったが、53年には一挙に1,416人に急増したが、54年には再び285人に減少した。その後55年にはさらに131人、56年115人へと減少したが、57年には再び508人へと急増し、60年には1,000人をこえ、61年には920人となった。その後やや減少し62年769人、63年には567人となっている。

講座回数も参加員数も57年以降、61年まで増加していたが、62年からやや減少している。

② 高齢者講座

「高齢者講座回数」は52年から58年までは11～13回ほどであったが、58年に15回となり、63年には22回と増加の傾向にある。

また「参加者数」も52年の570人から、53年519人、54年442人と減少したが、55年510人、56年には620人と増加し、57年には752人、59年には870人、63年には1,311人に達している。時代を反映してか、この講座は増加していく傾向にある。

③ 婦人講座

「婦人講座回数」は52年には12回であったが、54年と58年には17回に増加した。しかしその後10回ぐらいが続いている。

「参加者数」は昭和52年には354人であったが、

54年には599人に達したあと、200人～300人で推移したが、58年には473人に増加した。その後はまた200～300人を上下している。

④ 青少年講座

「青少年講座回数」は52年には29回と多かったが、53年には17回、54年と56年には15回にまで減少した。その後58年10回、59年12回、60年15回となり、61年からは連続して9回だけとなっている。

「参加員数」は52年に1,007人に達したが、その後急減し200～300人ほどが続いている。

⑤ 家庭教育

「家庭教育講座回数」は52年5回であったが、54年には15回、55年24回と急速に増加した。59年、60年とも21回に増加したが、62年には6回、63年には11回と近年は減少の傾向にある。

「参加員数」についてみると、52年は62名と少なかったが、53年には737人に増加し、57年には1,277人に達した。しかし58年から60年までは800人ほどに減少したが、その後さらに61年585人、63年は326人と減少傾向にある。

5) 時期別課題別推移

① 52年～55年

52年から55年の期間にことのほか多数の参加者がみられたのは「青少年」(52年)と「生活・地域」(53年)であったが、54年以降急激に減少した。次に多かったのは「家庭教育」(53年)と「婦人」(54年)であった。

② 56年～59年

この時期に格段に多かったのは「家庭教育」であった。次に多いのは「高齢者」であり、「生活・地域」であった。

③ 60年～63年

60年には第1位は「生活・地域」であったが、その後急激に減少に向っている。同じく60年には2位であった「家庭教育」もその後急激に低下した。これに反して「高齢者」は62年、63年と急増している。62年以降で参加員数が最も多いのは「高齢者」講座である。

(3) 鳴尾東公民館活動の特質

1) 活動性

鳴尾公民館分館は55年に本館に昇格したが、活

表12 鳴尾東公民館活動推進員会事業課題別実績表

年度 内訳 課題別	52年(分館)			53年(分館)			54年(分館)			55年			56年			57年		
	件	回	参加者	件	回	参加者	件	回	参加者	件	回	参加者	件	回	参加者	件	回	参加者
生活・地域	2	6	250	4	12	1,416	4	10	285	2	6	131	2	5	115	2	22	508
高 齢 者	2	11	570	2	11	519	2	8	442	2	8	510	3	12	620	3	13	752
婦 人	2	12	354	1	11	347	3	17	599	2	12	362	2	11	266	2	10	253
青 少 年	5	29	1,007	3	17	258	5	15	274	3	7	98	4	15	301	1	4	74
家庭教育他	1	5	62	1	7	737	3	15	547	5	24	700	4	20	744	7	25	1,277
計	12	63	2,243	11	58	3,277	17	65	2,147	14	57	1,801	15	63	2,046	15	74	2,864

表12 鳴尾東公民館活動推進員会事業課題別実績表 (続)

館名 内訳 課題別	58年			59年			60年			61年			62年			63年		
	件	回	参加者	件	回	参加者	件	回	参加者	件	回	参加者	件	回	参加者	件	回	参加者
生活・地域	5	29	632	7	30	611	10	38	1,025	13	47	920	8	36	769	5	19	567
高 齢 者	5	15	784	4	17	870	4	15	745	4	14	789	3	11	800	4	22	1,311
婦 人	3	17	473	2	10	264	2	10	242	2	10	197	2	10	310	2	9	298
青 少 年	4	10	247	3	12	381	4	15	309	3	9	288	2	9	265	3	9	320
家庭教育他	3	15	889	7	21	936	7	21	845	6	19	585	1	6	289	2	11	326
計	20	86	3,025	23	90	3,062	27	99	3,166	28	99	2,779	16	72	2,433	16	70	2,822
市 平 均		42.4			43.1			41.6			43.9			42.2			39.7	

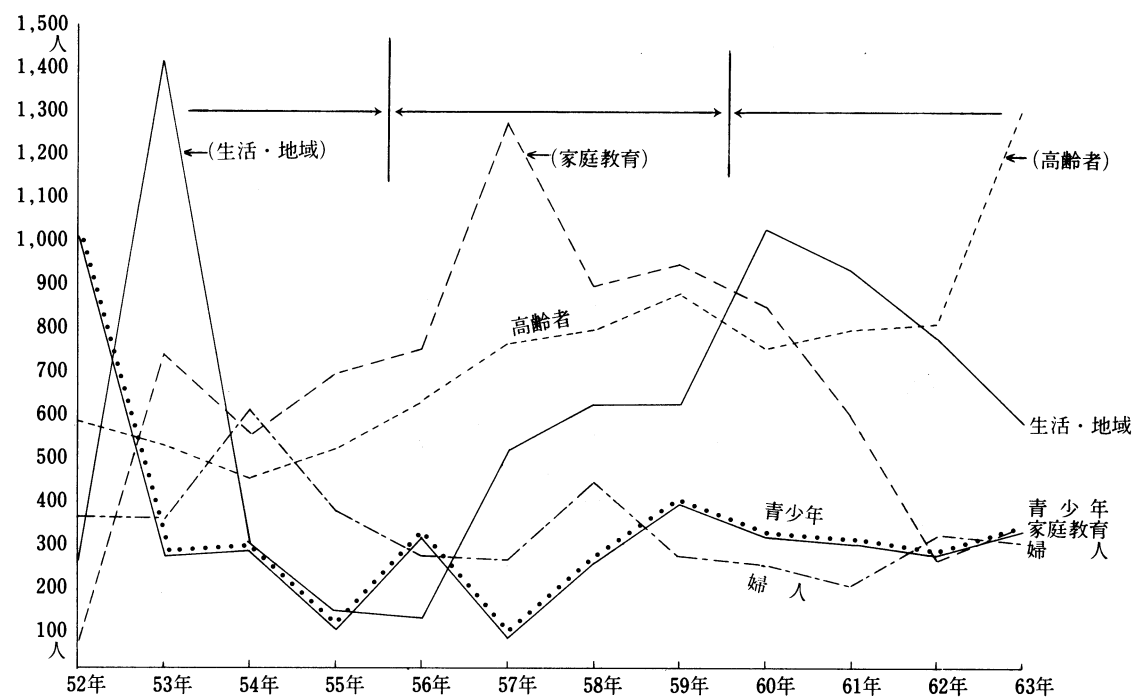


図11 活動推進委員会事業課題別実績表

動的な推進員会に支えられて多彩な講座を数多く開講している。

まず開講数でみると、きわめて歴然としている。昭和58年西宮市の公民館の平均開講数は42.4回であるが、鳴尾東公民館では86回も開講している。また59年には平均43.1回に対して鳴尾東は90回、90年には平均41.6回に対し鳴尾東は99回と全市の中でも断然突出した1位であり、平均の2倍に達する講座を開いている。その状況は63年でも同様である。

またこれは課題別にみても同様である。例えば図12のように生活・地域講座についてみると、毎

年、市平均の3倍ほどの講座回数となっている。このように他の公民館とは比較にならないほど多数の講座を開講しているのが鳴尾東公民館の特徴である。

2) 講座の内容——レベルの高い地域課題学習
講座内容の特質についてみると、市全体の公民館の平均にくらべ、鳴尾東公民館が58年から一貫して3倍ほど多くの講座を開講しているのは「生活・地域」講座である。この地域の公民館が地域に密着した、すなわちコミュニティづくりに関する講座が数多く開講されているのが著しい特徴である。

表13 課題別実績 市平均と鳴尾東地区の比較

課 題	58年		59年		60年		61年		62年		63年	
	市平均	鳴尾東	市平均	鳴尾東	市平均	鳴尾東	市平均	鳴尾東	市平均	鳴尾東	市平均	鳴尾東
生活・地域	10.0	29	10.8	30	11.7	38	12.7	47	13.3	36	11.0	19
高 齢 者	10.6	15	10.4	17	9.8	15	9.3	14	9.0	11	9.3	22
婦 人	10.1	17	9.5	10	8.0	10	9.1	10	7.5	10	7.9	9
青 少 年	5.1	10	5.7	12	5.6	15	4.3	9	6.5	9	5.4	9
家庭教育他	6.5	15	6.7	21	6.6	21	8.7	19	5.9	6	6.0	11

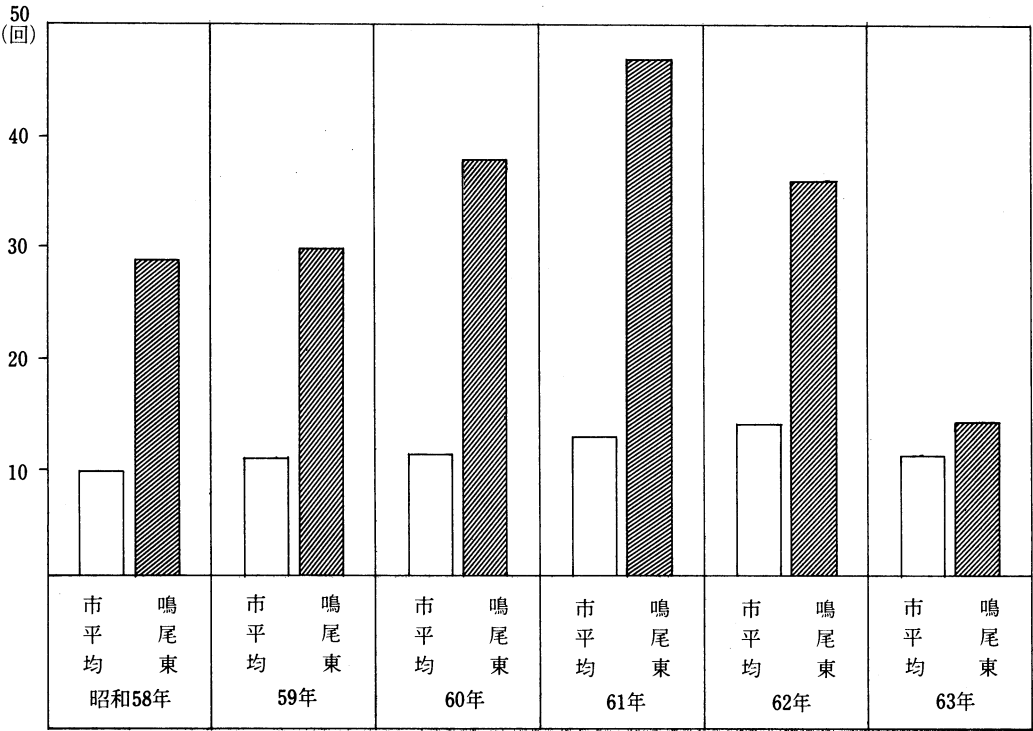


図12 生活・地域講座実績 市平均と鳴尾東地区の比較

ことに昭和55年には6回にわたる地域課題講座のなかでコミュニティ問題について学習し、市長、企画局長、神戸新開論説委員、西宮コミュニティ協会などから講師を呼んで討論している。このような学習は56年に5回、57年に2回、58年に5回、59年3回と続き、60年には市企画調整部長を講師に迎えての学習会を9回も実施している。さらに61年に7回、62年には4回と継続されている。

講座の持ち方がさきに述べたように市の要職の人を講師に呼び、直接意見を交換するというやり方が注目される。

ことに昭和60年には企画調整部長と「地方自治法」を研究し、自治会が公共施設を管理運営することが出来るという確信に到達している。きわめて自覚的なレベルの高い学習であると言わざるを得ない。

3) 講座の影響——具体的実践

第3の特質は講座で学習したことが、実践され具体化されることにある。例えば10回にわたって地方自治法を学習するなかで、地域の憲章を作ってはどうかという示唆を受け、皆で討議した結果、「鳴尾東みんなの憲章」が出来た。また幼児教育講座の修了者が託児ボランティア「つみき会」を結成して、ボランティアとして後輩の受講者の幼児の面倒をみるといったことがなされている。第3の例としては「ふるさと劇団」の子供会員も講座の受講者が団員に加わったものである。

このように講座が学習だけに終わるのではなく、実践につながっているところにこの公民館活動の特徴がある。

〔6〕鳴尾東地区のコミュニティ活動

最後に鳴尾東地区のコミュニティ活動の展開とその特質について考察してみよう。

(1) コミュニティ活動の発展段階

鳴尾東地区は30年代から地区の住民が連帯しながら環境問題の解決にとり組んで来たが、これがある時点からコミュニティ形成運動に転換し、今日におよんでいる。その長い過程をいくつかに分けてみよう。

1) 第1次公害闘争期(昭和30年～39年)

この時期は現在の高須町にあった企業のもたらす公害に対する反対運動であった。30年ごろから始まり、39年に補償金を受取って一応解決した。

2) 第2次公害闘争期(47年～50年)

これは昭和47年ごろから顕在化した昭和電極の媒煙公害に対する反対運動の展開された時期である。この数年間にわたって、要請書の提出、交渉、デモンストレーション、坐り込み、市長のあっせんなどねばり強い闘争の結果、工場移転と5,000万円の市への寄付および750万円の解決金を地区に渡すことで解決した。

3) コミュニティ形成運動調整期(昭和50年～53年)

昭和電極との公害闘争が一番近い上田自治会が主導力となってすすめられたが、東鳴尾町1丁目、東鳴尾町2丁目(笠屋町)とも協力して「鳴尾東連絡会」を形成して進められた。昭和50年に公害闘争が終息した後もこの鳴尾東連絡会を維持し、そのもとで「コミュニティ推進委員会」を構成し、そこに各町から若干の委員を出し合って調査研究に当らせることになったが、まず地域マップづくりを委任した。また52年には鳴尾東公民館(当時は分館)において地域に密着した活動を展開するため「公民館活動推進委員会」が設けられた。

さらに反対運動による連帯の強まりとともに、住民間に分裂が生まれたが、これを修復するため「ふるさと祭り」を企画し、54年にはこれを成功させるとともに「鳴尾東連合会」が結成されていく。この時期は過渡期でありコミュニティ形成運動の準備期であった。

4) コミュニティ活動開始期(54年～59年)

この時期には公害反対運動の過程で分裂の危険をはらんでいた住民を再び融合統一させるため「ふるさとまつり」が実行された。さらにこれまで単に連絡会にすぎなかったものを発展させ「鳴尾東連合自治会」が結成され、また『宮っ子コミュニティなるお』も創刊された。さらにこれまで分館であった公民館が本館に昇格した。連合自治会の事務所は公民館に置かれているところから両者の関係は緊密なものとなった。公民館は地元の活動推進員によって企画・運営されることになったため、この時期からますますコミュニティ・セン

ターのなものになっていった。

この時期は鳴尾東地区のコミュニティ活動が本格的に始動した時期である。

5) コミュニティ活動展開期 (60年以降)

コミュニティ活動を本格的に開始したが、これを効果的にすすめるため、度々、学習会を開催しているが、ことに昭和60年に市の企画調整部長を招いて「地方自治法」について開かれた学習会によって住民は強い自信を与えられ、活動力を強めることとなった。

すなわち地方自治法を学習した結果、自治会は地域の公共施設を自から管理運営することが出来るという理解に到達したものである。

この時期以降、この連合自治会は確信を持って益々盛んにコミュニティ活動を行なうようになった。

(2) 運動展開の図式

これまで述べたコミュニティ活動の展開過程を図式的にまとめると次のようになる。

- ① 適応期 (A) 公害の発生を認識し、これに住民を動員して対応していく適応期。第一次、第二次の公害反対運動が展開された。
- ② 目標達成期 (G) 公害反対運動が調印によって終息し一応の目標が達成された段階
- ③ 統合期 (I) 一応目標は達成されたが、闘争の過程で住民の一部には分裂の危機が生まれ

た。そこでその亀裂をうめる必要がある。「ふるさとまつり」による融和はそのためのものである。

④ 学習期 (L) 住民の融和統合が達成されると、活動のエネルギーは沈潜するが、機会をつくって学習がなされる。ことに55年から活発な学習がなされている。それがコミュニティ活動のエネルギーの重要な蓄積の働きとなっている。

⑤ 活動展開 (A') 学習によりエネルギーを蓄積し、動機づけを強め、次の活動が展開される。鳴尾東のコミュニティ活動は以上のような過程を経て展開されている。

(3) 活動エネルギー維持発展のメカニズム

① 闘争の経験と活動エネルギーの転化
次にこの連合自治会がどのようにして活動のエネルギーを長期にわたって保持し、さらに発展させることが可能であったかについてのメカニズムについて考察してみよう。

住民の活動エネルギーの高まりの源泉は工場群に対する公害反対運動を遂行したことにある。この地区は昭和30年代と40年代の2回にわたって激しい公害反対運動を実行し、デモストレーションや坐り込みを行ない、ハンガーストライキさえ企画（実行せず）した。この運動過程を通して住民の連帯はいやが上にも高まった。

この反対闘争において上田自治会、東鳴尾町1丁目、同2丁目は「鳴尾東連絡会」を構成して活

表14 コミュニティ活動年表

昭和35年	39年	47年	49年	50年	52年	54年	55年	56年	58年	60年	61年	62年	63年
第1次公害反対運動期	第2次公害反対運動期	コミュニティ形成運動調整期			コミュニティ活動開始期			コミュニティ活動展開期					
	上田公会堂建設 第一次公害反対運動の終結	鳴尾東連絡会発足	上田自治会役員交替 コミュニティ推進委員会	第二次公害反対運動終息（協定調印）	公民館活動推進委員会の発足	鳴尾東連合自治会の発足	『宮つ子』創刊 ふるさとまつり始る	地域課題講座（コミュニティ）六回開講	地域課題講座五回開講	地域課題講座五回開講	地域課題講座「地方自治法の学習」（九回）	みんなの町づくり（四回）	コミュニティ推進講座（三回）
												みんなの町づくり（三回）	交通問題あれこれ（三回）
												これからの町づくりを考えよう（四回）	湾岸道路をみんなで作えよう（三回）

動を続けて来たが、49年にはその下部機構として「コミュニティ推進委員会」を設けることとし、各自治会から若手の人材を各7名づつ選んで会を構成した。そしてこの委員会に地域の環境マップづくりを指示したが、これは後に鳴尾東地域マップとして完成した。

昭和50年に公害紛争の調停が終了した後も懇親会的なものとして「鳴尾東連絡会」は存続させ、鳴尾東地区全体の問題についてひき続き協同して事に当たって来た。

これがやがて昭和54年に正式の連合自治会の結成となり、公民館を拠点（事務所）として活動することになった。公害反対運動は強い連帯を生み出す反面、住民の内部対立、分裂の危険をも生み出す。ここではそのような危険を防ぎ、住民の融和を回復するため「ふるさとまつり」を実行した。公害反対運動という非日常的な活動によって生じた分裂の危機を回避するとともに、異常なまでに強められた地域住民相互の連帯と高揚されたエネルギーを反対運動の終息後も消滅させることなく維持するように努め、コミュニティ活動の方向に転化され強められていった。

② すぐれたリーダーの存在

次にこの運動のエネルギーがコミュニティ活動に転化していく為に重要な役割を果たしたのはなによりもまずリーダーの存在をあげなければならない。現在の会長は公害反対運動の末期まで副会長であったが、49年に会長が市会議員に立候補したため、役員が改選され会長となった。その後、14年が経過したが、この間に鳴尾東地区のコミュニティ活動は着実に前進した。これは会長がリー

ダーとして卓越した能力を有していることによるところが大きい。

まず第1に会長は「先見性」に富んだ人物である。「地域マップ」づくり、「鳴尾東みんなの憲章」の制定、さらに「地方自治法の研究」によって自治会は地域の公共施設を自主的に管理することが出来るとの見解に到達したことにみられるように、会長は「先見性」に富んでいる。

第2に、会長は「奉仕の精神」に支えられて地域のための業務に日夜精励している。上田自治会長、鳴尾東連合自治会長、鳴尾東公民館活動推進員、公民館運営審議会委員、社会福祉協議会副理事長など、きわめて多くの地域や市関係の役職について活動している。したがって住民からも信頼されている。

第3に、これほど多くの役職につき活動しているにもかかわらず、きわめて物静かで謙虚な人柄である。自からの利益を計るようなことはなく、また政治的な野心もみられず、ひたすら、地域のために献身している。この点こそこの人が多くの人々に信頼される理由である。

第4に謙虚なお人柄であると同時にすぐれたアイデアを持ち、さらにすぐれたリーダーシップを発揮している人である。

鳴尾東コミュニティ活動の発展はこのすぐれたリーダーの存在に負うところが大きい。

③ 学習による飛躍的發展

公害反対闘争によって生じた危機を巧みに回避し強められた相互の連帯と高揚したエネルギーをすぐれたリーダーの先導と方向づけによってコミュニティ活動に転化させ、さらに前進がなされ

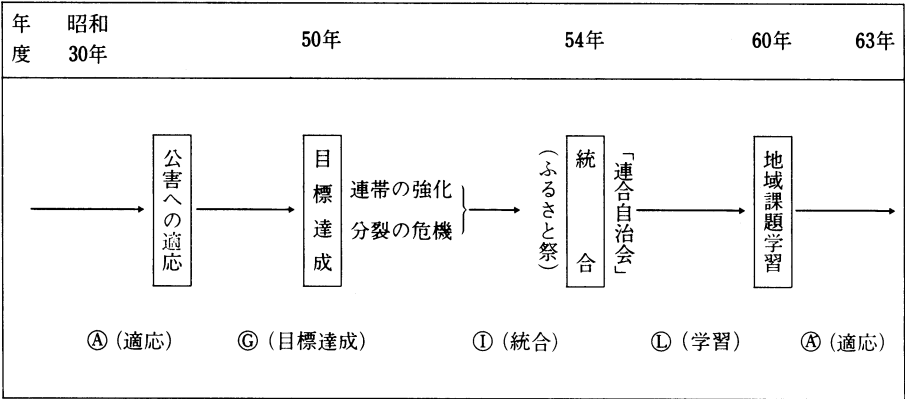


図13 鳴尾東のコミュニティ活動展開の図式

るのであるが、その際、重要なことは運動を飛躍的に発展させるための手だてが必要だということである。

神戸市長田区丸山地区のコミュニティ活動にしても、また同じく真野地区の場合にも、運動の飛躍的な発展がなされる際には住民の「町づくりの学習」がなされていた¹⁾。

鳴尾東地区においても住民達の熱心な町づくりのための「学習活動」がなされている。これがあたたか多段ロケットのように「学習」によって次のロケットに点火して活動が飛躍的に発展していく。

(4) コミュニティ活動のチャンネル (図14)

このコミュニティ活動には三つのチャンネルと一つの媒体がある。

1) 自治会と公会堂

まず第1のチャンネルは各单位自治会とその拠点としての集会所や公会堂である。例えば上田自治会でみると公会堂があって、ここを拠点として活動がくりひろげられる。公会堂は上田自治会が資金を集めて建設したものであり、面積は429.3㎡あり、1階4部屋、2階に舞台つき大広間がある。ここに事務局を置いて上田神社の秋まつり、公園の清掃、地域ふれあいハイキング、地域ふれあいスポーツ、バス旅行、廃品回収などコミュニティ活動がなされている。また公会堂は学童保育やピアノの教室へ部屋貸しすることによって相当の収益をあげ、コミュニティ活動の財政的基礎を豊かにし、確固たるものにしている。

次に第2のチャンネルは連合自治会によるコミュニティ活動である。これは四つの単位自治会によって構成された連合自治会であるが、公民館を拠点にして鳴尾東小学校区を範囲に活動している。

この活動は「鳴尾東地域マップ」づくり、「鳴尾東みんなの憲章」の制定、50本の「コミュニティ標識」といったことの外に、コミュニティ協会ですすめている「花のコミュニティづくり」の実施や、「ふるさと祭り」のような大きなイベントも企画実行している。

自治会の範囲を越えた小学校区の範囲でコミュニティ活動がなされている。

第3のチャンネルは公民館自体のコミュニティ活動である、公民館活動は学習を中心にした参加者の啓発と人間交流をはかるものであるが、52年以降は活動推進委員会に企画運営の一部が委託されており地域に密着したものとなっている。

学習には課題学習として生活・地域、高齢者、婦人、青少年、家庭教育に関するものが実施されている。

またこれとは別に文化教養的な講座も実施されている。公民館ではこれらの学習活動を通して最終的には地域住民の啓発とふれあいによるコミュニティ活動を行なっている。

最後に「媒体」としての『宮っ子コミュニティなるお』はこれらの組織や施設の間であって、素材としての情報を吸いあげてこれを編集して出版し、公開された生活情報として提供する。このことによって、人々のコミュニティ意識を強め関心を高めていく。

『宮っ子コミュニティなるお』もまたコミュニティ活動に重要な貢献をしている。

む す び

鳴尾東地区には上田自治会、東鳴尾町1丁目自治会、同2丁目自治会、笠屋町自治会と四つの自治会があり、これが鳴尾東連合自治会を構成している。40年代の終わりごろに公害反対運動を敢行したことから当然ながら脱落や分裂もあったが、運動を続けた人の間には住民相互の強い連帯感が生まれた。そこで反対運動が終息した後も四町の自治会の連絡会を存続させ、「ふるさと祭り」など町の融和をはかるとともに、54年にはこれを「連合自治会」に発展させた。それからすでに10年の歳月が流れたが、会長の巧みな方向づけに恵まれて、ますます活発にコミュニティ活動が続けている。西宮市のなかで、最も活性化した地域の一つである。

「鳴尾東連合自治会」の活動のなかでも最も盛大な行事は3年おきに実施される「ふるさと祭り」であろう。3日間昼夜にわたって各種の催し

1) 倉田和四生『都市コミュニティ論』第9章 第10章

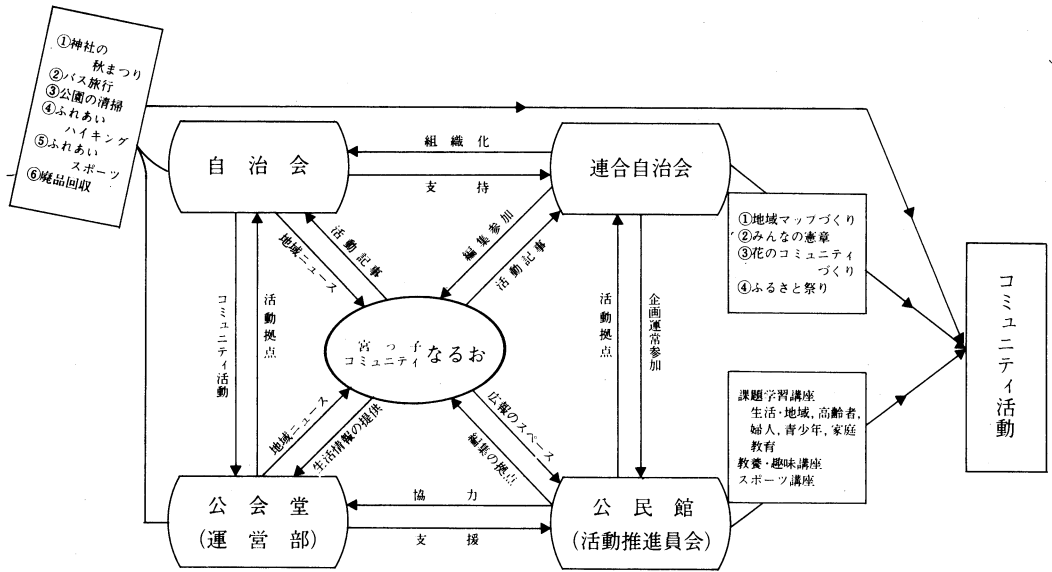


図14 組織の機能連関とコミュニティ活動（チャンネルとメディア）

がなされ、町全体がわき返るような賑わいを見せる。ここに鳴尾東のアイデンティティが結晶する。

四つの単位自治会があるが、スペースの関係で「上田自治会」に限定して自治会の活動をみてきた。この自治会は自ら建設した公会堂を拠点にして活発な活動を展開している。この自治会は神社を維持している点もユニークであるが、公会堂を学童保育やピアノ教室に貸すことによって収益をあげている。さらに廃品回収によっても収益をあげコミュニティ活動に役立っている。

西宮市の公民館は昭和52年から活動推進委員会に企画運営を委託されたが、これによって主に社会教育を行なう機関から、地域に密着したコミュニティ・センター的なものに変化した。「鳴尾東公民館」はその先頭を走っており、講座の量においても質においても、ここは市内でも抜群の業績をあげている。

これら三つの活動を媒介し関連づけているのが地域メディア『宮っ子コミュニティなるお』である。これは鳴尾地区全域のものであって鳴尾東地区だけのものではないが、会長が長く編集委員長をされており、いまは協会の理事を務めながら時折、投稿を依頼されているところから鳴尾東に関係した記事は極めて多い。このメディアの働きによってこのコミュニティ活動は数倍に増幅され

ているといえよう。

やや異なったニューアンスをもつ三つのコミュニティ活動が地域メディアによって相互に関連づけられ活動が増幅されている。

鳴尾東地区では昭和50年ごろから町づくりが始められたが、54年ごろから本格的にコミュニティ活動が展開されるようになり既に10年を経過した。その間、次々に新しいアイデアが生まれて、実践に移された結果、今日では量、質ともに西宮市で最も活性化した町のひとつとなった。63年には県からコミュニティ活動の賞を受けたが、確かにこれは他の模範となるすぐれた活動の事例といえよう。

この地区は今後も、益々、町づくりに励む姿勢を示しているが、どのような課題に取り組んでいくであろうか。

会長の話によると、今後に残された課題は交通問題であるという。

現在大阪湾岸道路の工事が進められているが、これが完成して車が流れだした際に、交通量がどの位に達するのか。地区内の小曾根線は現在すでに1日3万台を超えているが、それがどう変わるのか。それに応じて地区内の環境問題が大きな影響を受けるのでその対策に全力をあげて取り組まなければならない。

次に、先にも述べたように、この連合自治会では10周年を機にして会則を変更しようとしている。連合会を「協議会」に変え、各種団体を名実ともにその傘下に収めてより強力なコミュニティ活動を展開することをねらっている。

西宮市のモデル・コミュニティとしての鳴尾東地区は今後どのように発展していくのか興味深い問題として多くの人々によって見守られている。

参 考 文 献

- ① 松原治郎『コミュニティの社会学』東大出版 1978年
- ② 倉田和四生『都市コミュニティ論』法律文化社 1985年
- ③ 永杉喜輔・藤原英夫編著『改訂 社会教育概説』協同出版 1987年
- ④ 松下圭一『社会教育の終焉』筑摩書房 1986年
- ⑤ 小川利夫編『生涯学習と公民館』亜紀書房 1987年
- ⑥ 笹川孝一編「松下圭一著『社会教育の終焉』への疑問」『月刊社会教育』No.362 国土社 1986年12月
- ⑦ 津高正文編『戦後社会教育史の研究』昭和出版 117頁
- ⑧ 山田正剛・吉田勇編著『現代ハブリックリレーションズ論』日刊工業新聞 1979年
- ⑨ 三浦恵次『地方自治体の広報活動』総合労働研究所 1986年
- ⑩ 田村紀雄『コミュニティ・メディア論』現代ジャーナリズム出版会1972年
- ⑪ 三浦恵次『都市とPR』現代ジャーナリズム出版会 1979年
- ⑫ 竹内郁郎・田村紀雄編著『地域メディア』日本評論社1989年

資 料

(1) 西宮市関係

- ① 西宮市「西宮市の人口——昭和60年国勢調査結果報告——その1」
- ② 同 「 同 上——その2」
- ③ 西宮市「事業所統計書」『西宮市統計書』昭和62年版
- ④ 鳴尾郷土史研究会『なるお』第1部 昭和54年

(2) 公民館関係

- ① 『月刊公民館』社団法人全国公民館連合会 平成元年8月号
- ② 西宮市公民館運営審議会委員長 大久保利丸「学習活動の進展が予想される21世紀に向けてこれからの公民館活動はどうあるべきか」(答申) 昭和62年
- ③ 西宮市立公民館「活動の手引き——公民館活動推進委員会」
- ④ 西宮市立公民館「第8回西宮市公民館活動推進員研究集会報告集」(昭和61年度)

- ⑤ 西宮市教育長 刀祢館正也「社会教育の新路線」昭和48年
- ⑥ 西宮市教育委員会「西宮の社会教育」(昭和63年度)
- ⑦ 西宮市立公民館「帰郷からの展望——西宮の公民館活動のあゆみと現状——」
- ⑧ 西宮市教育委員会「社会教育関係答申建議集」平成元年
- ⑨ 西宮市立公民館発行「西宮の公民館」昭和61年

(3) コミュニティ協会関係

- ① 西宮コミュニティ協会「コミュニティ活動実践の手びき——コミュニティの現況と課題——」昭和62年
- ② 西宮市コミュニティ協会「第14回西宮市コミュニティ協会代議員会」平成元年5月27日
- ③ 『宮っ子』創刊号, 57年新年号, 63年10月号
- ④ 『宮っ子コミュニティなるお』創刊号~116号
- ⑤ 『宮っ子ふるさと甲東』第8号, 61年12月
- ⑥ 『宮っ子コミュニティあしはら』第57号, 昭和59年11月
- ⑦ 『宮っ子わがまち用海』第81号, 昭和62年1月
- ⑧ 『宮っ子甲子園口』第100号, 平成元年10月1日
- ⑨ 西宮市コミュニティ・リーダー・ハンドブック昭和63年
- ⑩ 西宮市政ニュース849号 63年9月25日, 815号 63年10月25日
- ⑪ 西宮市コミュニティ施策の概要 昭和63年3月

(4) 連合自治会関係

- ① 西宮市鳴尾東連合会自治会会則
- ② 鳴尾東コミュニティ推進委員会会則
- ③ 自治会劇団, 神戸新聞 平成元年10月9日阪神版
- ④ 第5回 鳴尾東ふるさと祭プログラム 昭和63年8月6日, 7日, 8日
- ⑤ 鳴尾東連合自治会長 秋山喜代子「出会い ふれあい 町づくり」(昭和63年)
- ⑥ 秋山喜代子「コミュニティ活動のための地域施設のあり方」昭和62年6月26日

(5) 自治会関係

- ① 『上田自治会報』創刊号(昭和53年), 2号, 3号, 4号, 5号, 6号, 7号, 8号, 9号, 10号, 11号, 12号(平成元年4月)

付記 本稿の作成にあたり、市企画局の阿部俊彦さんに資料の収集と数々の貴重な示唆をいただいた。また鳴尾公民館、鳴尾東連合自治会、上田自治会からも資料を提供していただいた。関係の皆様には心から感謝の意を表したい。